






視察・調査活動 実施計画書 政務活動費《事前》審査書				整理番号	1909001	1	1枚目				
				会派名	自由民主党						
				議員名	江西 照康						
<input checked="" type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄						
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者	
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	承認日			R1.5.17						
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費				承認日						R1.5.20
<input type="checkbox"/>	会議費										
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)				特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/>	資料購入費					江西照康 1909001					
<input type="checkbox"/>	人件費					高道秋彦 1911004					
<input type="checkbox"/>	事務費					押田大祐 1908003					

項目	内容		留意点																											
1	実施者	江西照康、高道秋彦、押田大祐 (以上3名)																												
2	実施日程	令和元年5月27日(月)~28日(火)																												
3	行程	5/27(月) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>富山駅</td> <td>会沢駅</td> <td>敦賀駅</td> <td>NPO法人 気張る!ふるさと丹後町</td> <td>京都市内ホテル</td> </tr> <tr> <td>9:12発</td> <td>9:35着</td> <td>9:48発</td> <td>15:00</td> <td>16:30</td> </tr> </table>	富山駅	会沢駅	敦賀駅	NPO法人 気張る!ふるさと丹後町	京都市内ホテル	9:12発	9:35着	9:48発	15:00	16:30	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。																	
		富山駅	会沢駅	敦賀駅	NPO法人 気張る!ふるさと丹後町	京都市内ホテル																								
9:12発	9:35着	9:48発	15:00	16:30																										
5/28(火) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>京都市内ホテル</td> <td>京都駅</td> <td>尼崎駅</td> <td>住蓮駅</td> <td>大東市(現地視察含む)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8:43発</td> <td>9:20着</td> <td>9:26発</td> <td>9:59着</td> </tr> <tr> <td>住蓮駅</td> <td>放出駅</td> <td>新大阪駅</td> <td>会沢駅</td> <td>富山駅</td> </tr> <tr> <td>13:08発</td> <td>13:13</td> <td>13:14発</td> <td>13:30着</td> <td>13:46発</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>16:30着</td> <td>16:47発</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>17:06着</td> </tr> </table>	京都市内ホテル	京都駅	尼崎駅	住蓮駅	大東市(現地視察含む)		8:43発	9:20着	9:26発	9:59着	住蓮駅	放出駅	新大阪駅	会沢駅	富山駅	13:08発	13:13	13:14発	13:30着	13:46発				16:30着	16:47発					17:06着
京都市内ホテル	京都駅	尼崎駅	住蓮駅	大東市(現地視察含む)																										
	8:43発	9:20着	9:26発	9:59着																										
住蓮駅	放出駅	新大阪駅	会沢駅	富山駅																										
13:08発	13:13	13:14発	13:30着	13:46発																										
			16:30着	16:47発																										
				17:06着																										
		*一部レンタカーを使用するが、時間距離コストの観点から、最も合理的な経路である。(レンタカー部分を公共交通とした場合前泊が必要となる)																												
4	視察 1	視察・調査先	《NPO法人 気張る!ふるさと丹後町》	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。																										
		視察・調査先 面談予定者	担当 XXXXXXXXXX 様																											
	視察・調査の目的・内容	ささえ合い交通について公共交通の空白地域を有償で補うものとして、京丹後市では日本ではただ一つ、ウーバーシステムを利用し成功している。今後の富山市において活用できるものか調査研究を目的とする。																												
	視察 2	視察・調査先	《大東市》																											
視察・調査先 面談予定者		議会事務局 ふじかわ様																												
	視察・調査の目的・内容	大東市の乗合タクシーについて富山市のデマンドタクシーは現在大沢野と音川の2か所で限定的に行われているが、公共交通の空白に対する尺度が実態に比べ厳しいと考えている。大東市はそれほど過疎地でもない上に、運用も富山に比べ柔軟である。取り組みについて調査研究を目的とする。																												
5	実施経費	交通費	17,230円 行程内のJR代金	対象費用及び単																										

及び 政務活動 費の支出 予定額 (振込手数料 を含まず)	宿泊費	12,200 円 /		価見積が適切か 政務活動費充当 方法は適切か。 按分率適用の分 母は適切か。(混 在不明確な部分 が対象。明確な部 分は当初除外して あるか。)	
	日当	6,000 円 / (3,000 円×2 日)			
	その他	24,470 円 / レンタカー、高速代、ガソリン代予定 江西立替 3,000 円 / (京丹後市資料代)			
	合計額	62,900 円 /	案分率 (充当率)		100%・50%
	支出額	62,900 円 /			
6	取引規定	抵触していない		取引制限の確認	

様式 4—2

視察日程(案)

5/27 (月)	<p>はくたか551号 特急しらさぎ6号 レンタカー-2時間30分 レンタカー-2時間30分</p> <p>富山駅 金沢駅 敦賀駅 NPO法人 気張る!ふるさと丹後町 京都市内ホテル</p> <p>9:12発 9:35着 9:48発 11:09着 15:00 16:30</p>
5/28 (火)	<p>JR東海道山陽本線新快速 JR東西線-片町線(学研都市線) 大東市様送迎車</p> <p>京都市内ホテル 京都駅 尼崎駅 住道駅 大東市(現地視察含む)</p> <p>8:43発 9:20着 9:26発 9:59着 10:10待ち合わせ 10:30 12:00</p>
	<p>送迎車 片町線(学研都市線)区間快 JRおおさか東線 特急サンダーバード25号</p> <p>住道駅 放出駅 新大阪駅 金沢駅 富山駅</p> <p>13:08発 13:13 13:14発 13:30着 13:46発 16:30着 16:47発 17:06着</p>

5月27日(月)

《NPO法人 気張る!ふるさと丹後町視察》

担当 [] 様 []

京丹後市役所「丹後庁舎」玄関ホールで待ち合わせ (住所:京丹後市丹後町間人(たいざ)1780番地)

- ・ささえ合い交通について

質問事項

5月28日(火)

《大東市視察》

担当 議会事務局 ふじかわ様 072-870-0763

住道(すみのどう) 駅南ロータリーで待ち合わせ

- ・大東市東部地域乗合タクシーについて

質問事項

御見積書

作成日：2019年5月16日

富山市議会自由民主党 江西 照康 様



株式会社

HM 旅行

行き先：京丹後

〒939-8261 富山市萩原 250-1

実施日：2019年5月27日(月)～28日(火)

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

人員：1名様

国内旅行業務取扱管理者

担当

この度はお見積もり依頼をいただきまして誠にありがとうございます。下記の通りお見積もり申し上げますので、ご検討のうえご用命賜りますようお願い申し上げます。

合計金額：¥53,900-			おひとり様 53,900 円	
項目名	人員・数	単価	金額	備考
JR 券 <乗車券>	1	3,350	3,350	富山→敦賀
<特急指定席>	1	2,360	2,360	富山→金沢・普通車
<特急指定席>	1	1,170	1,170	金沢→敦賀・普通車
<乗車券>	1	920	920	京都→住道
<乗車券>	1	5,620	5,620	住道→富山
<特急指定席>	1	1,450	1,450	新大阪→金沢・普通車
<特急指定席>	1	2,360	2,360	金沢→富山
レンタカー	1	15,040	15,040	敦賀→京都、乗り捨て料含む
有料道路代	1	3,090	3,090	敦賀南→京丹後大宮
	1	3,140	3,140	京丹後大宮→京都南
燃料代	1	3,200	3,200	約 300 キロ走行
ホテル宿泊費	1	12,200	12,200	1 泊朝食・税込 シングル
		合計金額	53,900	

○ ご宿泊は ホテル京阪 京都グランド となります。

№1909001

牧石 真理

差出人 : info@kibaru-furusato-tango.org
宛先 : makiishi.mari@city.toyama.lg.jp
CC :
件名 : 5/27でお受けします Re: 【問い合わせ】視察の申し込みについて
日時 : 2019年05月09日(木) 15:04

富山市議会事務局
牧石様

お問合せいただき、ありがとうございます。
NPO法人「気張る！ふるさと丹後町」で[REDACTED]をしています[REDACTED]と申します。

ご依頼の「ささえ合い交通」の視察につきまして、
5月27日(月) 15時～16時30分 でお受けいたします。

お越しいただく場所は、京丹後市「丹後庁舎」です。
(住所：京丹後市丹後町間人(た이지) 1780番地)
注) 峰山町にある峰山本庁舎ではありませんのでご注意ください。
弊NPOは、市役所行政とは直接関係はありませんが、
その中にある部屋を借りて私が対応させていただきます。

それでは、お越しになる方の人数と名簿、それと緊急連絡番号を改めてお送りください。
なお、資料代として、お一人様当り3,000円を当日持参いただきますようお願いいたします。

当日5月27日(月)は、15時に「丹後庁舎」の玄関ホールでお待ちしております。
以上、よろしくをお願いいたします。

NPO法人 気張る！ふるさと丹後町

[REDACTED]
携帯番号：[REDACTED]
(書類送付先住所) 〒627-0201
京都府京丹後市丹後町間人2026番地

>このメールは 気張る！ふるさと丹後町 (<http://kibaru-furusato-tango.org>) のお問い合わせ
フォームから送信されました。

>
> お名前：富山市議会事務局 牧石
>メールアドレス：makiishi.mari@city.toyama.lg.jp
>
> ご住所：富山県富山市新桜町7番38号 富山市役所議会事務局
>お電話番号：076-443-2158 / FAX番号：076-443-2196
>

> 件名：視察の申し込みについて
>

> メッセージ：
>いつもお世話になっております。
>富山市議会事務局 議事調査課の牧石と申します。
>

> 気張る！ふるさと丹後町様で運行されておられる「ささえ合い交通」について、当市の議員が視察
を希望しております、ぜひ現地でお話を伺いたいと考えております。

>
> 希望日時は、5月27日(月) 15時～16時30分です。
>あまり日がなく申し訳ありませんが、ご検討いただきますようお願いいたします。

>
>

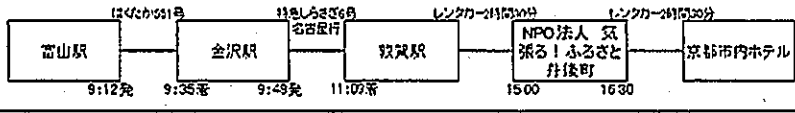
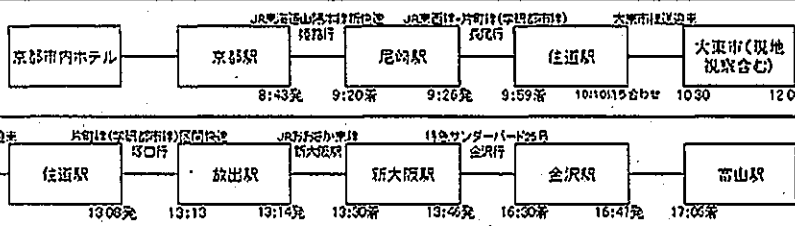
視察・調査活動 実績報告書

政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票

整理番号	1909001	2	1 枚目
会派名	自由民主党		
議員名	江西 照康		

□	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
		受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
□	研修費				R1.6.3	村家	高	照	●	高
□	広報広聴費				承認日					
□	要請・陳情活動費	承認日			R1.6.5					
□	会議費									
□	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
□	資料購入費	支払件数	年	月	日	R1.6.5	代表者	経理責任者	事務員	申請者
□	人件費					承認日	村家	照	●	●
□	事務費	1	1	6	5	R1.6.6				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	江西照康 1909001 高道秋彦 1911004 押田大祐 1908003

項目	内容	留意点
1 実施者	江西照康、高道秋彦、押田大祐 (以上3名)	
2 実施日程	令和元年5月27日(月)～28日(火)	
3 行程	<p>5/27 (月)</p>  <p>5/28 (火)</p> 	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
4 視察1	視察・調査先	《NPO法人 気張る!ふるさと丹後町》
	視察・調査先面談予定者	担当 [] 議
	視察・調査の目的・内容	ささえ合い交通について 公共交通の空白地域を有償で補うものとして、京丹後市では日本ではただ一つ、ウーバーシステムを利用し成功している。 今後の富山市において活用できるものか調査研究を目的とする。
	視察2	《大東市》
視察2	視察・調査先面談予定者	街づくり部 交通政策課長 家村 幸一

<p>視察・調査の 目的・内容</p>	<p>大東市の乗合タクシーについて 富山市のデマンドタクシーは現在大沢野と音川の2か所で限定的に行われているが、公共交通の空白に対する尺度が実態に比べ厳しいと考えている。大東市はそれほど過疎地でもない上に、運用も富山に比べ柔軟である。取り組みについて調査研究を目的とする。</p>	
-------------------------	--	--

様式4-2

整理番号	1909001	2	2枚目
------	---------	---	-----

項目	内容	留意点
<p>5</p> <p>視察・調査活動の内容</p>	<p>京丹後市では、自身がドライバーでもある NPO 法人の [] が講師として「ささえあい交通」、背景や状況を、テレビ番組で特集として取り上げられた部分の視聴、(写し添付の)資料に従い説明を受け、質疑の後、実際にウーバーシステムを利用した。</p> <p>NPO 法人は別にコミュニティバスを市から受託しており、その運営費は NPO 法人の活動維持に寄与しているが、このささえあい交通は経費面で独立した採算性を維持している。また、ドライバーの多くは NPO 法人とは関係なく、一般市民であり、活動に取り組む動機は、収入ではなくボランティアの精神であるとのこと。実際の利用は1日に4件程度と少なめであるが、要請の有無にかかわらず、業務を行う日は、事前チェックを受けなければならないことが、少しネックになっている。</p> <p>ドライバー情報等は、予約時に表示され、利用後の評価も簡易にできる仕組みがウーバーシステムに標準搭載されており、予約も遠方に居住する親族が代わって行うことが可能となっている。</p> <p>大東市は交通政策課長より、乗合タクシーの背景、仕組み等の説明を受け、実際に予約の入った乗合タクシーの現地に出向き、停留所や乗車のシステムを学んだ。</p> <p>大東市は大阪に近く、面積の小さな都市である。線引き都市計画の前に駆け込みで、山間部が宅地化された問題を抱えており、道路がしっかり整備されていないため、バスなどの大型車両が入りにくく、坂道も多い。高齢者にとって、病院や買い物に出ることが、近距離であってもきつく、デマンドタクシーが有効に利用されている。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を</p>

<p>市政への影響、反映、成果等</p>	<p>富山市は公共交通対策に約8億円の予算を割いている。今後これ以上の予算を割くことは難しいとの市長の見解は議会等で確認している。</p> <p>では、富山市において公共交通は交通弱者の足を満たしているのか。決してそうではない。旧市部においても、公共交通の空白は存在しているし、一部のエリアでは、タクシーの配車を依頼しても行先によっては遠回しに拒否をされてしまう事案が発生している。</p> <p>池袋において発生した、高齢者の交通事故が社会問題となったが、池袋は交通の要所であり、空白地ではない。それでもドアツードアの移動を求めるのは、歩くことに困難を感じるからであろう。</p> <p>京丹後市のウーバーを利用したライドシェアは、自家用マイカーを使った市民がドライバーとなり、NPO 法人が運営するものである。主に自宅から病院や買い物に利用されているとのことである。ウーバーシステムの利用により、料金精算や予約のシステムに人件費を含む費用がほとんどは発生しないから、市からの補助も不要である。その為、その運用は簡単なために、このシステムの拡大に対する業界団体のアレルギー的な反対は必至である。</p> <p>検討には政治的な調査研究が不可欠である。</p> <p>大東市のデマンドタクシーは大東市の地形や都市計画の歴史が影響を与えている。</p> <p>多くのパターンと背景を研究し、富山市の交通政策に反映させていきたい。</p>	<p>支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>
<p>その他及び政務活動以外で取り扱った内容</p>	<p>なし</p>	

様式 4-2

整理番号	1909001	2	3
			枚目

項目		内容			留意点
6	実施経費及び政務活動費支出額	交通費 JR	支出金額 17,230 円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
			支出先 江西議員【立替清算】 立替支払先 (株)トマト旅行		
			支出内容及び積算根拠 行程内の JR 代金 (計画書の通り)		
	宿泊費	支出金額 12,200 円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)		
		支出先 江西議員【立替清算】 立替支払先 (株)トマト旅行			
		支出内容及び積算根拠 京都市内ホテル代 (計画書の通り)			
	日当	支出金額 6,000 円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)		

	支出先	江西議員		
	支出内容 及び 積算根拠	日当 3,000 円×2 日 5月 27 日 (月) 28 日 (火) 2 日分		
その他	支出金額	3 26,735 円	支出 方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)
	支出先	江西議員【立替清算】 立替支払先 レンタカー (株)トマト旅行 有料道路 道路公社、NEXCO 西日本 ガソリン代 向井石油(株)		
	支出内容 及び 積算根拠	レンタカー 15,040 円 (計画書の通り) 有料道路 3,300 円、3,140 円、ガソリン代 3,300 円 (計画書変更有、経緯書参照)		
資料代	支出金額	3,000 円	支出 方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)
	支出先	江西議員【立替清算】 立替支払先 NPO 法人 気張る!ふるさと丹後町		
	支出内容 及び 積算根拠	5月 27 日 (月) ささえ合い交通 の視察資代 (計画書の通り)		
取引規定	抵触していない			
経費総額	62,165 円	按分率 (充当率)	100%・50%	
按分率適用 対象経費 及び 按分理由				
政務活動費 支出(充当)額	62,165 円			



経緯書

政務活動費の事前計画と実施(整理番号 190901)において、下記の費用について相違が発生しました。つきましては、その経緯をご報告申し上げます。

記

支出項目 その他 京丹後市までの有料道路 3,090 円→3,300 円
その他 ガソリン代 3,000 円→2,255 円

理由 京丹後市までの有料道路は予定の敦賀南インターはスマートインターチェンジであったため敦賀インターから利用した為

ガソリン代は、概ね 3,000 円を見込んだが、実際は^{2,255}~~2,500~~円の給油で足りたため



以上

証明者 富山市議会自由民主党会派 会長 村家 博



№1909001

請求書

作成日:2019年5月22日

富山市議会 自由民主党 江西 照康 様

株式会社 トマト旅行

〒939-8261 富山県富山市丸の内250-1

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

実施日 : 2019年5月27日~28日

行き先 : 京丹後、大東市

代表取締役 広一

人員 : 1名様

担当

この度は弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
下記のようにご請求させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

総合計金額: ¥44,470-

項目名	人員・数	単価	金額	備考
JR 券	1	17,230	17,230	
レンタカー	1	15,040	15,040	
ホテル宿泊費	1	12,200	12,200	京都 1泊朝食・消費税込み
合計金額			44,470	

振込先:口座名 株式会社 トマト旅行
北陸銀行 富山丸の内支店 普通 4397850

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 書

令和元年5月24日

富山市議会自由民主党 江西照康様

¥ 44,470 円

上記金額正に領収致しました。
但し、5/27~28 視察費用として

収入
印紙



株式会社 トマト旅行
〒939-8261 富山市萩原250-1
TEL (076) 428-5110
FAX (076) 428-5102

取扱者印

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 書

富山市議会自由民主党

江西照康

様

金 3,000 円也

但し、5/27 『ささえ合い交通』の視察資料代として

(内訳 3,000 円 × / 人)

上記の金額確かに受領致しました

令和元年 5月 27日

NPO法人 気張る! ふるさと丹後町

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

ご利用ありがとうございます。

京府道路公社

料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 宮津天橋立本線
TEL 0772-22-2023

19年 5月27日13時53分
車種 普通

通行料金 ¥3,300-
(現金)

-入口料金所- 敦賀
はじめませんか?ETC!詳しくは
www.tokutoku-etc.jp
取扱番号208-00771209-00



ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 八木本線
TEL 0771-42-3542

4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対応距離料金を案内します。詳しくはWEBサイトをご覧ください。

19年 5月27日18時55分
車種 普通

通行料金 ¥1,860-
(現金)

-入口料金所- 宮津天橋立本線
はじめませんか?ETC!詳しくは
www.tokutoku-etc.jp
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号212-00881804-00



ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 京都南
TEL 075-601-4914

4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対応距離料金を案内します。詳しくはWEBサイトをご覧ください。

19年 5月27日19時25分
車種 普通

通行料金 ¥1,280-
(現金)

-入口料金所- 篠本線
はじめませんか?ETC!詳しくは
www.tokutoku-etc.jp
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号240-00201908-00



貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

ご利用ありがとうございます。

京都市道路公社

料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 宮津天橋立本線
TEL 0772-22-2023

19年 5月27日 13時53分
車種 普通

通行料金 ¥3,300-
(現金)

-入口料金所- 敦賀
はじめませんか? ETC! 詳しくは
www.tokutoku-etc.jp
取扱番号208-00771209-00



ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 八木本線
TEL 0771-42-3542

4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を案内します。詳しくはWEBサイトをご覧ください。

19年 5月27日 18時55分
車種 普通

通行料金 ¥1,860-
(現金)

-入口料金所- 宮津天橋立本線
はじめませんか? ETC! 詳しくは
www.tokutoku-etc.jp
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号212-00881804-00



ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 京都南
TEL 075-601-4914

4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を案内します。詳しくはWEBサイトをご覧ください。

19年 5月27日 19時25分
車種 普通

通行料金 ¥1,280-
(現金)

-入口料金所- 篠本線
はじめませんか? ETC! 詳しくは
www.tokutoku-etc.jp
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号240-00201908-00



貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)



納品書 (領収書)

営業時間のお知らせ
年中無休 24時間営業

向井石油 (株)
国道十条
京都府京都市 南区 上鳥羽 鶴田町
2
TEL:075-691-7378 SS-026252

2019年05月27日 19:48 伝票No. 0069
通番2759

.....様 *
61-02625-000006-001
お買上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P04 ¥2255
数量 14.55(L)
単価 155

合計 ¥2,255

(内消費税等 ¥167)

釣銭 1万:7745 5千:2745 3千:745

担当: 2 [REDACTED] 6568-6568 01 2019/05/28

上記にて領収書に替えさせていただきます



貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)



納品書 (領収書)

営業時間のお知らせ
年中無休 24時間営業

向井石油 (株)
国道十条
京都府京都市 南区 上鳥羽 菅田町
2
TEL:075-691-7378 SS-026252

2019年05月27日 19:48 伝票No. 0069
通番2759

61-02625-000006-001 様 *
お買上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P04 ￥2255
数量 14.55(L)
単価 155

合計 ￥2,255
(内消費税等 ￥167)
約銭 1万:7745 5千:2745 3千:745
担当: 2

6568-6568 01 2019/05/28
上記にて領収書に替えさせていただきます


振替証明書


会派名 自由民主党

金額	62,165 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和元年 6月 5日

経理責任者 松井 邦人  印

氏名	<u>江西 照律</u>	受領印	
----	--------------	-----	---



№1909001⁷

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 01-05-30*		*2,509	明文堂	*7,930,164
2 01-05-30*		*2,643	明文堂	*7,927,521
3 01-05-30*		*11,240	明文堂	*7,916,281
4 01-05-30*		*324	振込手数料	*7,915,957
5 01-05-30*		*60,550	普通預金 松野議員	*7,855,407
6 01-05-30*		*28,040	普通預金 高田信雄議員	*7,827,367
7 01-05-30*		*28,040	普通預金 高道誠議員	*7,799,327
8 01-05-30*		*71,252	普通預金 兵藤議員	*7,728,075
9 01-05-30*		*80,900	普通預金 押田議員	*7,647,175
10 01-05-31	新聞代金	*3,072	北日本新聞	*7,644,103
11 01-06-03		*91,343	シー・フ・ア・イン	*7,552,760
12 01-06-03		*2,988	子工ニシシ	*7,549,772
13 01-06-03		*3,072	トマソン	*7,546,700
14 01-06-04*		*3,072	普通預金 有澤議員	*7,543,628
15 01-06-05*		*50,188	普通預金 藤田議員	*7,493,440
16 01-06-05*		*38,430	普通預金 高道議員	*7,455,010
17 01-06-05*		*62,165	普通預金 江西議員	*7,392,845
18 01-06-05*		*38,430	普通預金 押田議員	*7,354,415
19 01-06-05*		*3,072	普通預金 竹田議員	*7,351,343
20 01-06-05	振込資金	*5,357	清明堂	*7,345,986
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお振替のときは年月日(日)と表示します。
2. 証券類をお預り入れのときは、お支払い金額(円)に次のとおり表示します。

タケン

トリクター

お支払いできる日

お支払できる期限は、所定の
不払店迄前払は遅延となります。

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市自由民主党様

北陸銀行

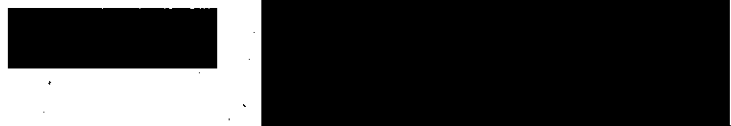
№1909001

5月26日

丹後町

ウーバー+マイカーを使ったライドシェア型公共交通
= ささえ合い交通 を運行!

NPO 法人 気張る / ふるさと丹後町



ONPO メール: info@kibaru-furusato-tango.org

Qhttp://kibaru-furusato-tango.org/

[TEL]


[個人メール]

〒627-0201 京都府京丹後市丹後町間人 2026



5月27日

大東市

 大東市 ~あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり~

いえむら こういち

街づくり部
交通政策課

課長

家村 幸一

〒574-8555 大東市谷川一丁目1番1号

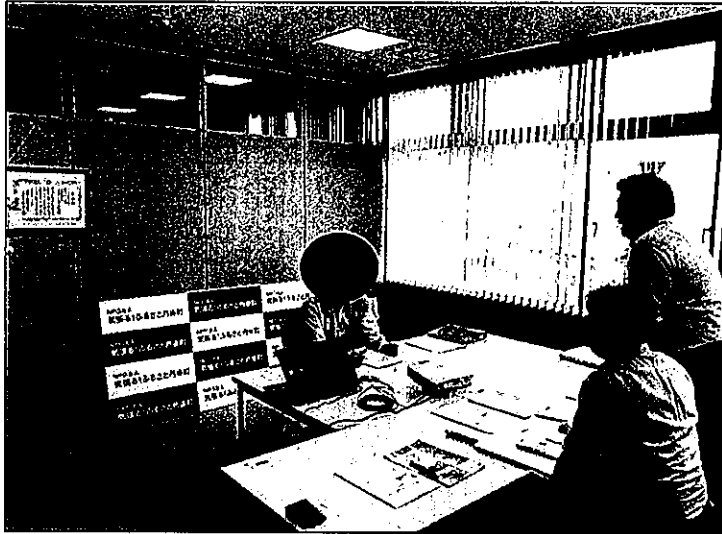
TEL: 072-872-2181(代表) 4130(内線)

FAX: 072-874-8799

e-mail: koutu@city.daito.lg.jp



大東市マスコットキャラクター「ダイトン」



No. 1

NPO法人気張る！ふるさと丹後町

ウーバー活用によるライドシェア型公共交通
『ささえ合い交通』についての説明

令和元年5月26日

京丹後市役所「丹後庁舎」



No. 2

NPO法人気張る！ふるさと丹後町

ウーバー活用によるライドシェア型公共交通
『ささえ合い交通』について

令和元年5月26日

京丹後市役所「丹後庁舎」



No. 3

NPO法人気張る！ふるさと丹後町

ウーバー活用によるライドシェア型公共交通
『ささえ合い交通』について

令和元年5月26日

京丹後市役所「丹後庁舎」

No. 4

NPO法人気張る！ふるさと丹後町

ウーバー活用によるライドシェア型公共交通
『ささえ合い交通』について

令和元年5月26日

京丹後市役所「丹後庁舎」



No. 5

NPO法人気張る！ふるさと丹後町

ウーバー活用によるライドシェア型公共交通
『ささえ合い交通』について

令和元年5月26日

京丹後市役所「丹後庁舎」



No. 6

大東市東部地域乗合タクシー事業

事業説明



令和元年5月27日

大東市役所

No. 7

大東市東部地域乗合タクシー事業

事業説明(現地にて利用状況確認)



令和元年5月27日

大東市東部地区

No. 8

大東市東部地域乗合タクシー事業

事業説明(現地にて利用状況確認)



令和元年5月27日

大東市東部地区

スマートフォンでウーバーを活用し マイカーを使った ライドシェア型公共交通

= ささえ合い交通 の実践

(道路運送法に基づく公共交通空白地有償運送)

さ
さ
え
合
い
交
通

【運行主体】 NPO法人「気張る！ふるさと丹後町」

【NPOホームページ】 <http://kibaru-furusato-tango.org/> →

【NPOメールアドレス】 info@kibaru-furusato-tango.org

【facebook】 ささえ合い交通 で検索 & [] で検索



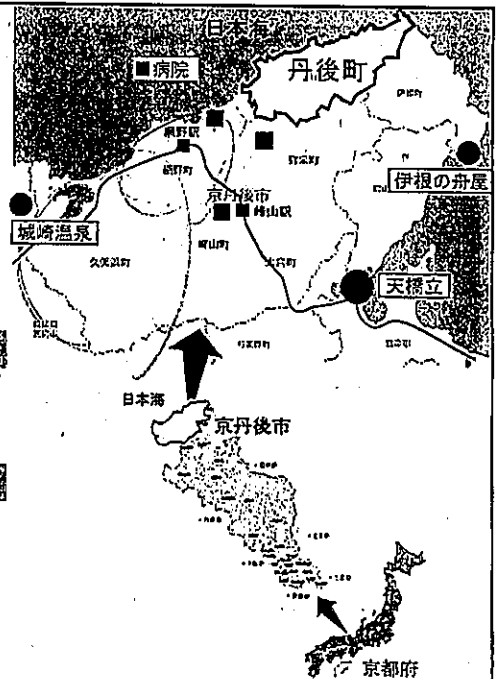
京丹後市 丹後町について

- 2004年4月：旧6町の合併により京丹後市が誕生
- 面積：丹後町65km² (対市13%)、京丹後市501km²
—京丹後市は全域過疎地域に指定
- 鉄道駅がなく、市中心部から最も遠い北端部に位置
- 人口

人口	京丹後市	丹後町
合併前(2004.3.31)	65,822人	7,070人
現在(2018.11.30)	55,180人(↓16.2%)	5,233人(↓26.0%)

65歳以上人口	京丹後市	丹後町
合併前(2004.3.31)	17,491人(高齢化率26.5%)	2,158人(高齢化率30.5%)
現在(2018.11.30)	19,512人(高齢化率35.4%)	2,171人(高齢化率41.5%)

- 日本海に面し、豊かな自然や水産物等を有する
—天橋立、城崎温泉という有名観光地のはざまにある



◆『ささえ合い交通』が実現したもの

・住民の移動をサポート

車を持たない方々の買物や通院の自由な移動手段を確保、特に高齢者

↳道路運送法「施行規則」第49条 第1項 第2号:住民等

・観光客の移動をサポート

観光客の自由な地域内交通を確保

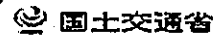
↳道路運送法「施行規則」第49条 第2項(市町村長が認めた場合)
第2号:来訪者、滞在者等



・ 地域住民（特に高齢者）の新たなコミュニケーションを生み、
楽しさ、生きがい、国際交流などの向上
・ 地域住民の助け合いの精神のさらなる拡充

参考：2015年4月改正後の公共交通空白地有償運送の概要（国交省資料）

公共交通空白地有償運送



2. 公共交通空白地有償運送 施行規則・通達・公示関係

タクシー等の公共交通機関によっては住民に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合において、特定非営利活動法人等が実質の範囲内であり、営利とは認められない範囲の対価によって自家用自動車を使用して、当該法人等の会員等に対して行う輸送サービス

市町村が主とする地域公共交通企画（分科会を含む）の合意が必要

運送の範囲 次に該当する法人等の旅客会員及びその同伴者

運送区域 市町村を単位とする

運送区域外の公共交通が著しく不便な地域において、当該地域の住民とその家族、当該地域内において子ども・高齢・その他弱者を擁護する等、その当該地域において日常生活に必要な用途を反復継続して行う必要がある等。（市町村長が認めた場合、会員名簿外の来訪者・滞在者も可）

旅客の居住地又は開始のいずれかが運送の区域にあること

利用車両 法人等が所有する自動車及びボランティア個人の持込の自動車（交通空白地有償運送に専ら使用する車、自家用自動車運送業者が使用し得るもの）

乗客の制限 (1)乗客の制限 (2)乗客の制限 (3)乗客の制限

バス可 許可 やむを得ない場合を除き乗用自動車

乗入乗車時刻を定めた場合、運送は乗車時刻

運行管理の体制 (1)運行管理の体制 (2)運行管理の体制 (3)運行管理の体制

運行管理の責任者の資格 (1)運行管理の責任者の資格 (2)運行管理の責任者の資格 (3)運行管理の責任者の資格

安全確保のための運行体制 (1)安全確保のための運行体制 (2)安全確保のための運行体制 (3)安全確保のための運行体制

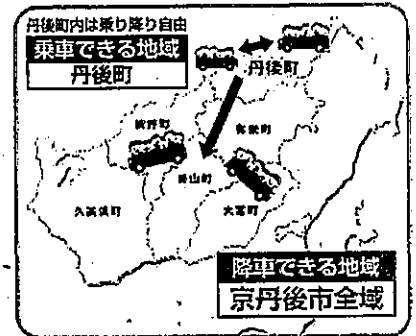
乗客の制限 (1)乗客の制限 (2)乗客の制限 (3)乗客の制限

その他 (1)その他 (2)その他 (3)その他

運送実績への報告 運送実績報告（年1回）・事故報告（その都度）

◆ささえ合い交通の運行概要

- 根拠法律：道路運送法第78条第2号に基づく公共交通空白地有償運送
＝地元の住民ドライバーがマイカーを使って運行
※国土交通省へ登録（許可を受けるのではない）
- 配車方法：スマートフォンでUber(ウーバー)のアプリを使って即時配車（事前予約は不可）
 - ・2016年5月26日運行開始当初は スマートフォン所有者のみ
 - ・2016年9月18日から代理配車制度を開始(スマホを持つ人が、利用者に代わり配車)
- 運行主体：NPO法人「気張る！ふるさと丹後町」
- 運行区域：乗車は丹後町のみ（町外からは乗車不可）
降車は京丹後市全域（市外は不可）
- 料 金：最初の1.5kmまで480円、以遠は120円/kmを加算
（概ねタクシー料金の半額）(1台当り)
- 支払方法：当初はクレジットカード決済のみであったが、
・2016年12月21日から 現金支払いも可能
- 運行時間：午前8時～午後8時(365日、運休日なし)
- 利用者：丹後町民、観光客等(国内、国外含む)



◆ささえ合い交通の配車・応答のしくみ

＜スマホ画面では＞

①車を呼ぶ

②ドライバーが受ける

③車が来る

④車で移動

日本初 高齢者救う新たな「住民の足」
ボタン押せば車が迎えに?
ラクラク移動の「秘密」

視察 2. 大東市
資料 枚数 3枚

大東市東部地域乗合タクシー事業

1. 大東市の概況
2. 検討経過
3. 乗合タクシー事業

令和元年5月28日(火)

大東市について

- ・人口 120,508人 ・世帯数 56,625世帯
- ・高齢化率 26.9% *Prinzipal (City)*
- ・面積 18.27km² (可住地面積: 65.0%)
- ・一般会計に占める地域公共交通予算の割合 0.22%

まちづくりと地域公共交通の現状

①まちづくりの現状 (他のまちとは違う、自分たちのまちの魅力のアピール)
 ●子育て世代が安心して暮らせる、子育てしやすいまちづくりを目指しています。

【出産・子育て】

- ・生まれてから中学校卒業まで医療費助成 ⇒ 所得制限なし
- ・家族みんなので子育て 同居・隣居・近居支援 ⇒ 最大50万円
- ・病児、一時預かりOKの駅前保育ステーション

【教育】

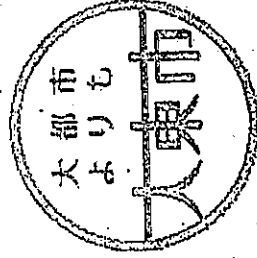
- ・小学校4年生から中学校3年生まで、土曜日の学力向上ゼミ
 ⇒ 小学生1万円、中学生2万円(年間)

【イベント、お祭り】

- ・野崎参り、だんじり祭り、イルミネーションイベント、元気でまっせ体操、大東ロケシティ など

②地域公共交通の現状

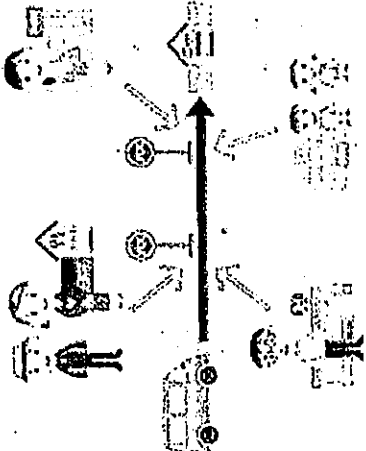




- 鉄道: JR3駅 住道駅 62,470人/日 野崎駅 22,904人/日 四条畷駅 37,616人/日
- バス: 民間路線バス 近鉄バス14路線 京阪バス6路線(市外方面のみ) 南部地域コミュニティバス2路線
- コミュニティバス3路線 東部地域乗合タクシー5路線 南部地域コミュニティバス2路線



子育て
するなら、

運行形態の比較例

輸送形態の比較【コミュニティバスとデマンド(予約)型交通】

	コミュニティバス	デマンド型交通
<p>サービスの概要</p> <p><利用方法と運用イメージ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予め決まった時刻に運行します。 ・利用者は、予め定められたバス停から乗車し、目的地に向かいます。 	<p>コミュニティバス</p> <p>事例①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サービス区域 <ul style="list-style-type: none"> ・市内 ○料金(大人) <ul style="list-style-type: none"> ・200円 ○運行曜日・時間帯 <ul style="list-style-type: none"> ・年中無休 ・6:30~20:00 (一部土日運休あり) ○輸送コスト <ul style="list-style-type: none"> ・約500円/1人 ○車両 <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロボス 	<p>デマンド型交通</p> <p><利用方法と運用イメージ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に電話することで、自宅付近まで迎えに来て、目的地付近まで運行します。 <p> 加配は電話で予約し、乗車し、目的地付近まで迎えに来て、目的地付近まで運行します。 </p> 
<p>サービスの長所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いつでも、だれでも予約なしに利用できる。 ○定時に固定路線を運行するため、到着時刻や所要時間が安定している。 ○利用者負担が比較的安い。 	<p>事例②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サービス区域 <ul style="list-style-type: none"> ・町内、町外2病院 ○料金(大人) <ul style="list-style-type: none"> ・町内=300円 ・町外2病院=500円 ○運行曜日・時間帯 <ul style="list-style-type: none"> ・平日 8:00~17:00 ○輸送コスト <ul style="list-style-type: none"> ・約1,000円/1人 ○車両 <ul style="list-style-type: none"> ・10人乗りワゴン <p>※スクールバス利用時時間分を除く</p> 	<p>事例③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サービス区域 <ul style="list-style-type: none"> ・市内を3区分した区域内と ・市内主要公共施設 ○料金(大人) <ul style="list-style-type: none"> ・300円 ○運行曜日・時間帯 <ul style="list-style-type: none"> ・平日 8:00~18:00 ・土日 9:00~18:00 ○輸送コスト...不明 ○車両 <ul style="list-style-type: none"> ・4人乗りセダン 
<p>サービスの短所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用したい時間に利用できない。 ○利用する際に、バス停まで徒歩等で移動する必要がある。 ○運行ダイヤや道路事情や事故等に左右される。 ○路線によりコースが決まっており、目的地によっては乗り継ぎが必要な場合がある。 	<p>○サービス区域内の自宅付近から、サービス区域内の目的地付近まで、利用することができる。(利用するために、徒歩等で長い距離を移動する必要がない。)</p> <p>○予約した時間に利用できる。</p> <p>(ただし、乗合のため、利用時間が多少前後する)</p>	<p>○事前予約が必要。</p> <p>○到着時間や目的地までの所要時間が、予約の状況に左右される。</p> <p>○コミュニティバスに比べ、利用者負担が割高になるケースが多い。</p> <p>○サービス区域が限定されるので、サービス区域外では決められた場所(駅・公共施設・バス停)までしか行きません。それ以外の場所に行きたい場合は路線バス等への乗り継ぎが必要でず。</p> <p>○1台の座席数が少ないため、希望する事前予約ができない場合がある。</p> <p>○一般のタクシーと異なり見知らぬ人との相乗りとなる。</p>

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票					整理番号	1909002	2	1 枚目		
					会派名	自由民主党				
					議員名	江西 照康				
<input checked="" type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R1.11.21					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R1.11.25					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	R1.11.26	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費	1	1	11	26	承認日				
<input type="checkbox"/>	事務費					R1.11.26				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	江西照康 1909002 柞山数男 1921002 横野昭 1913003 押田大祐 1908009 久保大憲 1901004

項目	内容		留意点
1 実施者	江西照康 柞山数男 横野昭 押田大祐 久保大憲		
2 実施日程	令和元年 11月 12日(火) ~ 14日(木)		
3 行程	実施計画書のとおり(別紙添付)		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
4	視察・調査先	高知市役所	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
	視察・調査先 面談予定者	高知市議会事務局 山崎課長、 高知市農林水産課 島崎課長、 高知市都市計画課 福留課長、	
	視察・調査の 目的・内容	【内容】生産緑地の設定について 【目的】都市農業振興基本法制定されるなど、人口減少社会における市街化区域の農地のあり方を考える時期が来ている。国では地方都市においても生産緑地を推進する方針を打ち出し、高知市はその政策を打ち出した。 富山市での実現性を調査研究する。	
	視察・調査先	農林水産省	
	視察・調査先	農林水産省 農村振興局 野々村課長補佐、同 和山課長補佐 同 空課長補佐、同 野村係長、 水産庁漁場整備部 高原課長補佐、同 鳩野課長補佐、 同 劔崎課長補佐	

視察・調査の 目的・内容	<p>【内容】農林水産業に関する諸問題の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○圃場整備費用の賦課金負担について ○農道の管理について ○用排水への一般排水に対する賦課金について ○防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策について <p>【目的】農地、漁港の維持整備は課題山積である。それらの課題の内、市民から特別に意見や疑問の多い課題を調査研究する。</p>
-----------------	---

様式4-2

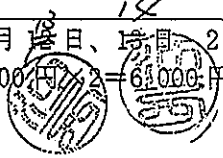
整理番号 1909002 2 2枚目

項目	内容	留意点
視察・ 調査活動 の内容	<p>【内容】生産緑地の設定について</p> <p>高知市役所では、生産緑地の設定に至った背景や、設定の手法などを10時30分より12時までの間で添付の資料をもとに説明を受けた。また、こちらから事前に提出した質問をベースに質疑応答の形で内容の確認を行った。</p> <p>【内容】農林水産業に関する諸問題の取り組みについて</p> <p>農林水産省では、○圃場整備費用の賦課金負担について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農道の管理について ○用排水への一般排水に対する賦課金について ○防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策についての各テーマについて先方の用意した添付の資料によりレクチャーを受けた。 	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p>
5	<p>都市農振興基本法が制定され、市街化区域内にも農地は必要なものとして、国は市街化区域内の生産緑地の設定を奨励しているが、地方都市はそうのように動かず、富山市も同様である。そんななか高知市がいよいよ動き出した。今回の設定により希望した農地は約6ha。その固定資産税は年間1200万円であったものが9万円に減額される見込みだという。私は、市街化区域内に農地を持つ方から見合わぬ固定資産税を何とかして欲しいとの意見を受け、複数回、議会質問をしている。久保議員も同様である。しかし、今までは会派においてもその認識のある議員は少なく、今回一緒に参加した議員を含め今後富山市での導入の可能性を継続研究したい。</p> <p>農水省では、現在少しづつ拡大しつつある農業問題について研修を受けたが、逆に農水省に地方からの農業問題をしっかり伝える機会を持てたと思っている。農業の従事者が変化中、その周辺環境が従前のままではいずれ、集落が大きな問題を抱えることになる。</p> <p>とりわけ、農道の問題については、受益負担の割合を置く別決めていないことが分かった。今後富山市において当局と議論したい。</p>	<p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2支出不可)</p>
その他 及び 政務活動 以外で取 り扱った	なし	

内容	
----	--

様式 4-2

整理番号 1909002 2 3 枚目

項目		内容			留意点
6 実施経費 及び 政務活動費 支出額	交通費	支出金額	80,610円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明確な部分が対象。 明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	江西議員 (立替支払先) (株)トマト旅行		
		支出内容及び積算根拠	航空券代金 36,580円 29,790円 空港連絡バス 1,480円 JR代金 12,760円 別紙請求書のとおり		
	宿泊費	支出金額	20,230円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
		支出先	江西議員 (立替支払先) (株)トマト旅行		
		支出内容及び積算根拠	高知 8,730円 1泊朝食付き 東京 11,500円 1泊食事なし 別紙請求書のとおり		
	日当	支出金額	6,000円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
		支出先	江西議員		
		支出内容及び積算根拠	11月 ³ 日、14日、2日分 3,000円/2 = 6,000円 		
	取引規定	抵触していない			
経費総額	106,840円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費及び按分理由					
政務活動費支出(充当)額	106,840円				

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 書

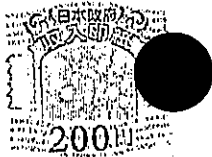
2019年11月15日

富山県議会 自由民主党 江西照康 様

¥ 100,840 *

上記金額正に領収致しました。

但し、11月12~14日 雑費 - JTB券・宿泊費代



TOMATO

株式会社 トマト旅行

〒939-8261 富山市萩原250-1
TEL (076) 428-5110
FAX (076) 428-5102

取扱者印



整理番号	1909002	2	4枚目
------	---------	---	-----

振替証明書

会派名 自由民主党


金額	106,840	円
----	---------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和元年11月 26日

経理責任者 松井 邦人



氏名	江西照彦	受領印	
----	------	-----	---



№ 1909002

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 **-**-**	繰越			*20,646,080
2 01-11-21*		*3,072	普通預金 押田議員	*20,643,008
3 01-11-22*		*32,960	普通預金 松井議員	*20,610,048
4 01-11-22*		*32,960	普通預金 横野議員	*20,577,088
5 01-11-25*		*320,000	給料	*20,257,088
6 01-11-26		*3,093	ソフ"ンタ"イ(セテ"イ)	*20,253,995
7 01-11-26*		*106,840	普通預金 柘山議員	*20,147,155
8 01-11-26*		*72,710	普通預金 成田議員	*20,074,445
9 01-11-26*		*106,840	普通預金 江面議員	*19,967,605
10 01-11-26*		*106,840	普通預金 久保議員	*19,860,765
11 01-11-26*		*32,960	普通預金 久保議員	*19,827,805
12 01-11-26	振込資金	*7,933	明文堂	*19,819,872

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

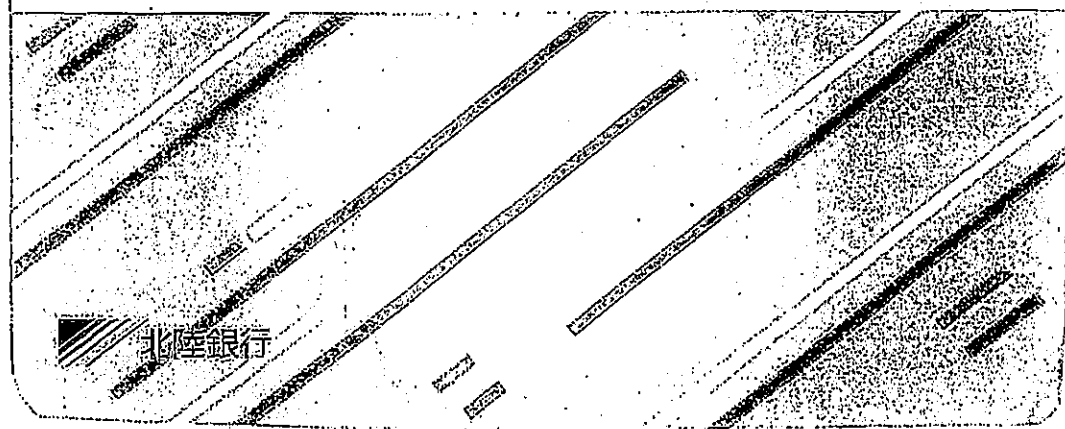
(お知らせ)
1. 取戻のご振出のあるお取引のときは年月日付に*と表示します。
2. 振替額をお預け入れのときは、お支払い金額に次のとおり表示します。
タケノコ 〇〇-〇〇
トヨタ 〇〇-〇〇

お支払いできる日
お支払できる期間は、所定の
不渡日(休日)を除きます。



店番号 口座番号

富山市自由民主党様



高知市議会事務局

参事(兼)議事調査課長

山崎 敬造
KEIZO YAMASAKI



〒780-8571
高知市本町5丁目1番45号
TEL(088)823-9400 FAX(088)823-9350
E-mail:kc-260100@city.kochi.lg.jp

高知市農林水産部
農林水産課

課長 島崎 春次
SHIMASAKI HARUTSUGU



よさ乙女祭り (8月9日~12日)

〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号
TEL088-823-9458
FAX088-823-9459
E-mail:kc-270200@city.kochi.lg.jp



高知市都市建設部都市計画課

課長 福留 正充

〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号
TEL(088)823-9465 FAX(088)823-9454
E-mail:kc-170200@city.kochi.lg.jp

農林水産省

農村振興局 整備部 農地資源課
経営体育成基盤整備推進室

課長補佐

野々村 圭造

〒100-8950
東京都千代田区霞が関1丁目2番1号
電話 03-3502-6277
FAX 03-3592-0302
E-mail: keizo_nonomura290@maff.go.jp

課長補佐

和山 輝徳

〒100-8950
東京都千代田区霞が関1丁目2番1号
電話 03(3502)2811
直通 03(3501)2600
E-mail: tennoji_wayama980@maff.go.jp

農林水産省 農村振興局
整備部 土地改良企画課
団体指導・利用調整班

高のよう 地味強の力!



農林水産省 農村振興局 整備部
農地資源課 多面的機能支払推進室

保全技術係長

野村 俊介



〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話: 03(3502)8111 内線: 5618
直通: 03(6744)2447
FAX: 03(3592)0302
E-mail: shunsuke_nomura720@maff.go.jp

農林水産省

農村振興局 整備部
地域整備課 課長補佐 (農村整備企画班)

空 周一



〒100-8950
東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL: 03 (3502) 8111
直通: 03 (6744) 2200
FAX: 03 (3501) 8358
E-mail: shuichi_sora000@maff.go.jp



水産庁 漁港漁場整備部 計画課

課長補佐
(事業班担当)

高原 裕一

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話 03-3502-8111 (内線6842)
直通 03-3502-8491 FAX 03-3581-0326
E-mail: yuichi_takahara640@maff.go.jp

水産庁 漁港漁場整備部
防災漁村課

課長補佐
(海岸班担当)

鳩野 弘毅



〒100-8907 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号
tel. 03-3502-8111(代表) 内線 6903
03-3502-5304
fax. 03-3581-0325
e-mail koki_hatono310@maff.go.jp

水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課

課長補佐
(環境整備班担当)

劍崎 聖生

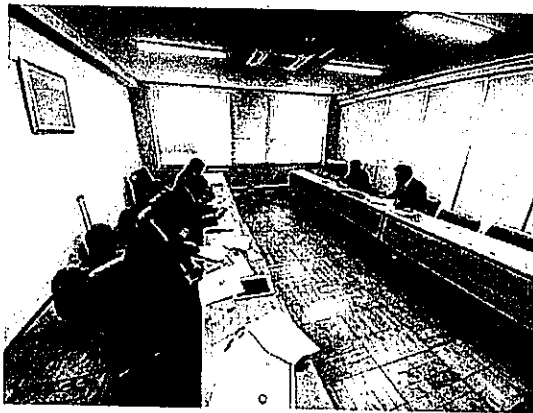
〒100-8907
東京都千代田区霞が関1丁目2番1号
電話 03(3502)2811 内線 6905
直通 03(3501)2600
FAX 03(3581)0325
E-mail: masao_kenzaki890@maff.go.jp

高知市役所 11/13

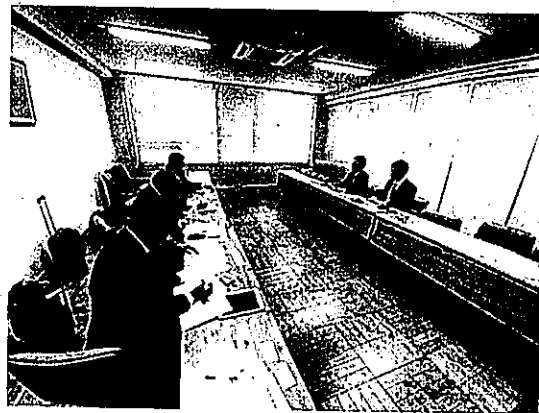


高知市役所視察写真

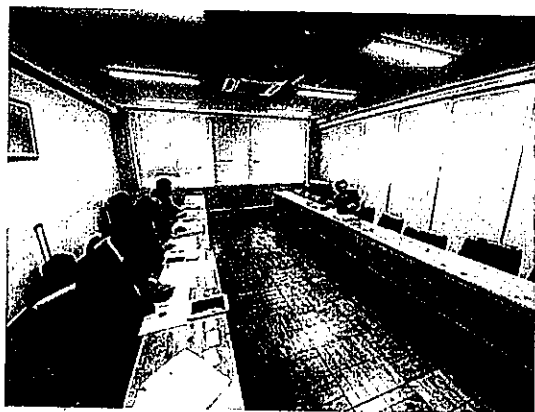
農林水産省 11/14



圃場整備費用の賦課金負担について



農道の管理について



用排水路への一般排水に対する
賦課金について

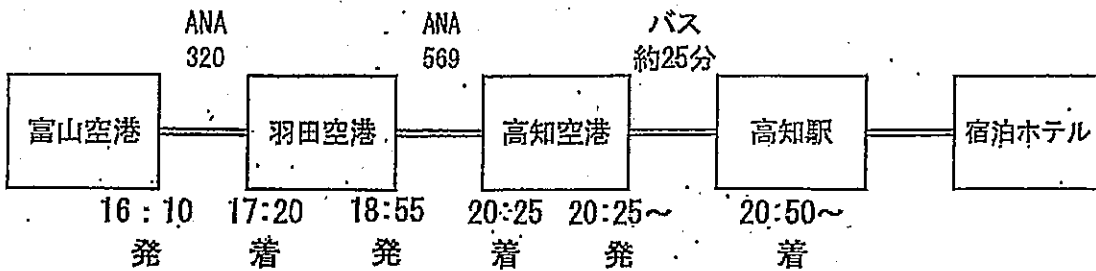
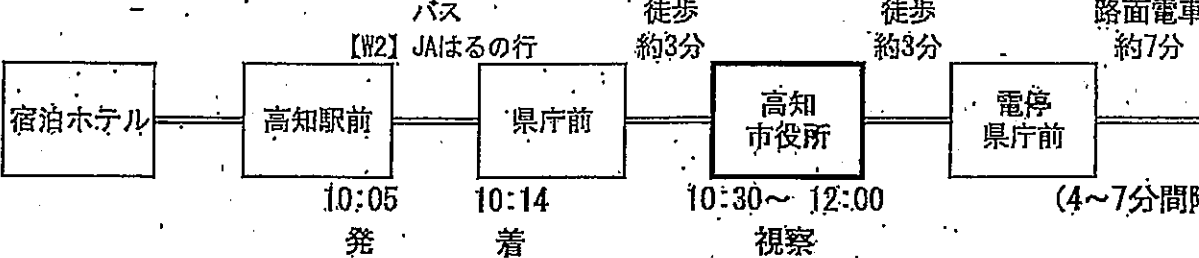
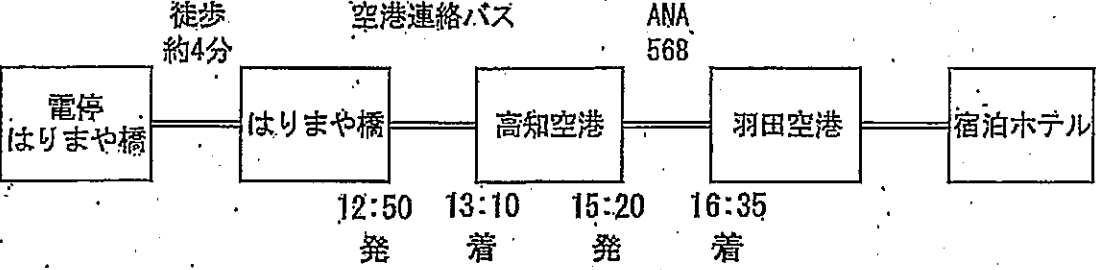
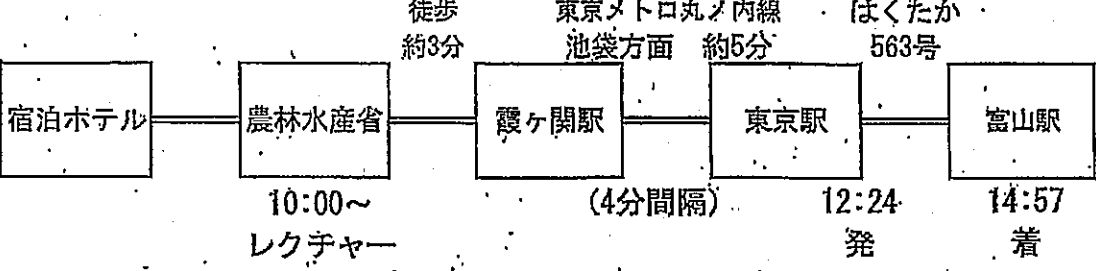


防災・減殺、国土強靱化のための
3か年緊急対策について

富山市議会 自由民主党 視察日程表

日程：令和元年11月12日(火) ~ 14日(木)

R1.10.29時点

<p>11/12 (火)</p>	 <p>富山空港 16:10 発</p> <p>ANA 320</p> <p>羽田空港 17:20 着</p> <p>ANA 569</p> <p>高知空港 18:55 発</p> <p>バス 約25分</p> <p>高知駅 20:25 着</p> <p>20:25~ 発</p> <p>20:50~ 着</p> <p>宿泊ホテル</p> <p>※航空機の到着時刻にあわせて発車</p>
<p>11/13 (水)</p>	 <p>宿泊ホテル</p> <p>高知駅前 10:05 発</p> <p>バス [W2] JAはるの行</p> <p>県庁前 10:14 着</p> <p>徒歩 約3分</p> <p>高知市役所 10:30~12:00 視察</p> <p>徒歩 約3分</p> <p>電停 県庁前 (4~7分間隔)</p> <p>路面電車 約7分</p>  <p>電停 はりまや橋</p> <p>徒歩 約4分</p> <p>はりまや橋 12:50 発</p> <p>空港連絡バス</p> <p>高知空港 13:10 着</p> <p>ANA 568</p> <p>羽田空港 15:20 発</p> <p>16:35 着</p> <p>宿泊ホテル</p> <p>【視察事項】 生産緑地制について</p>
<p>11/14 (木)</p>	 <p>宿泊ホテル</p> <p>農林水産省 10:00~ レクチャー</p> <p>徒歩 約3分</p> <p>霞ヶ関駅 (4分間隔)</p> <p>東京メトロ丸ノ内線 池袋方面 約5分</p> <p>東京駅 12:24 発</p> <p>はくたか 563号</p> <p>富山駅 14:57 着</p> <p>※会場が参議院議員会館の場合、「国会議事堂前駅」へ徒歩約5分、東京メトロ丸ノ内線に乗車、約7分で東京駅着</p>

生産緑地地区の手引き



高知市

1 生産緑地制度とは

農地等は、農作物を生産する場としてだけでなく、保水機能や緑地としての機能、災害時の空地としての機能等、さまざまな機能を有しています。

生産緑地制度は、市街化区域の農地等における緑地機能を積極的に評価し、都市環境づくり等に役立つ農地等を保全することで、良好な都市環境の形成を図るための制度です。

生産緑地地区は、都市計画決定の手続きを経て決定されるものですが、その前提は土地所有者の同意を基に行われます。

そのため、土地所有者からの申出に基づき、指定要件等と照合して適当と判断される場合に限り、生産緑地地区に指定することができます。

2 生産緑地地区に指定されると

①標識の設置その他の適切な方法により明示されます。

②30年間農地等として営農することが義務付けられ、農地以外の利用ができません。

ただし、次に掲げる施設で生活環境の悪化をもたらす恐れのないものについては、市長の許可を受けた後、建築を行うことができます。

- 農作物の生産出荷施設
- 農業生産資材の貯蔵保管施設
- 農産物の処理貯蔵のための共同利用施設
- 農業従事者の休憩施設
- 農産物の直売所、加工所
- 農家レストラン 等

③営農活動を継続して行うために、市長に対して、生産緑地を農地等として管理するために必要な助言、土地の交換斡旋等の援助を求めることができます。

④次に掲げる場合において、市長への生産緑地の買取申出ができます。

- 指定から30年経過した場合
 - 主たる従事者の死亡、又は農作業等が不可能となる故障した場合
- ただし、買取りの約束をするものではありません。

⑤固定資産税の軽減等、税制面での優遇措置が受けられます。

固定資産税の課税については、宅地並評価（農地に準じた課税）から農地評価（農地課税）に軽減されます。

⑥農地等に係る相続税・贈与税の納税猶予の営農継続要件が、20年から終身に変更されます。

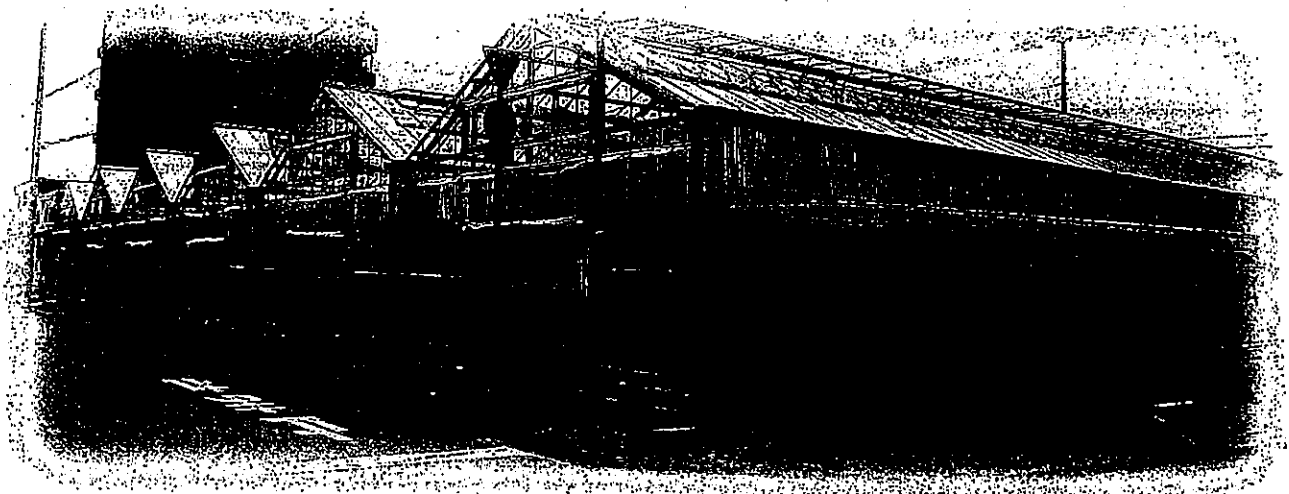
③ 生産緑地地区の指定要件

生産緑地地区として、指定されるには次の①～⑨の全てに合致する必要があります。

- ①公害又は災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用があり、かつ、公共施設等の敷地の用に供する土地として適しているものであること。
- ②一団の農地等の面積が、500m²以上の規模であること。 ※補足1 3の2017/2/28
- ③用排水その他の状況を勘案して農林漁業の継続が可能な条件を備えていると認められること。
- ④地区内における農地等利害関係人*1の同意を得ること。 *1/28*
- ⑤一団の農地等が、建築基準法第42条第1項第1号から5号に規定する道路（同条第2項の規定によるみなし道路も含む）に接し、かつ、2m以上の間口を確保していること。 ※補足2
- ⑥個々の農地等の面積が、100m²以上の規模であること。
- ⑦主たる従事者が60歳未満、又は60歳以上である場合は60歳未満の後継者を指名していること。
- ⑧主たる従事者及び農地法第2条第2項に規定する世帯員等の経営農地面積の合計が4,000m²以上であること。
- ⑨災害時の避難場所等としての使用に協力すること。 *仮設住宅同様に*

※1 農地等利害関係人とは

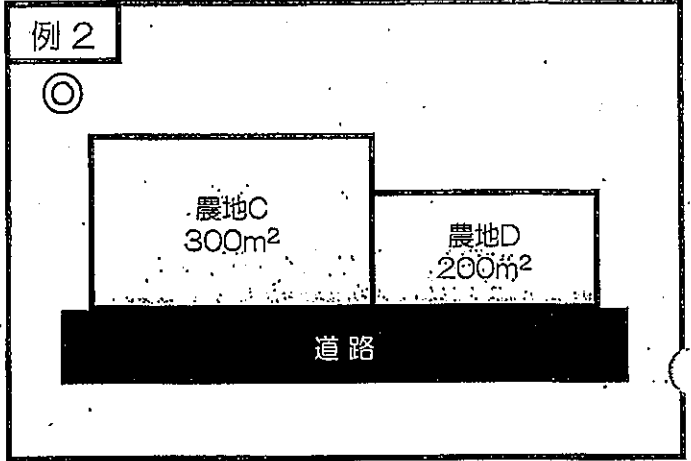
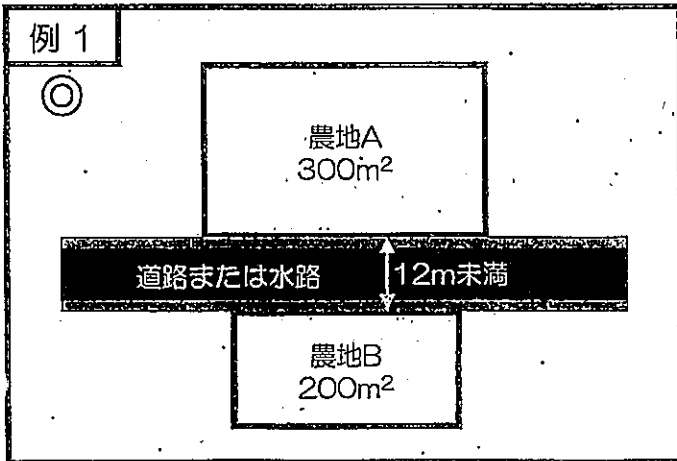
当該農地等について所有権、対抗要件を備えた地上権若しくは借地権又は登記した永小作権、先取特権、質権若しくは抵当権を有する者及びこれらの権利に関する仮登記若しくは差押え登記又は農地等に関する買戻しの特約の登記の登記名義人をいいます。



※補足1 一団の農地等の面積が500m²以上であること

一団とは、一体的な地形のまとまりを有している状態をいいます。

- 幅員12m未満の道路や水路が介在する場合であっても、一団の農地等として認められます。
- 隣接する他の人の農地と合わせて500m²以上であれば指定できます。



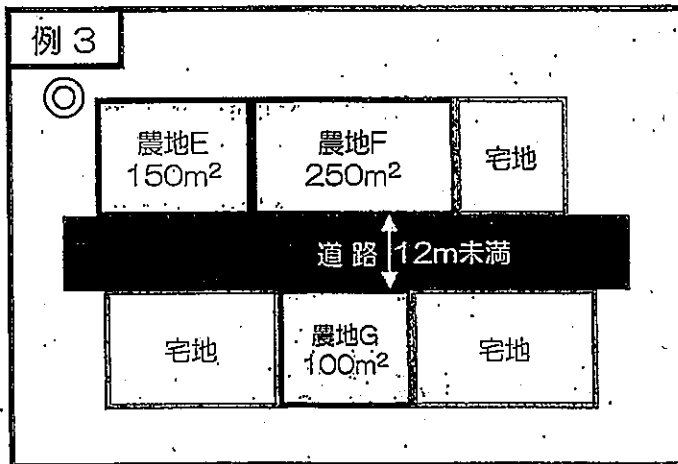
道路や水路が介在した場合であっても、幅員が12m未満であれば、農地Aと農地Bは一団の農地等として認められます。

ただし、当該道路や水路の部分は、生産緑地面積に含むことができません。

(農地A+農地B \geq 500m²以上)

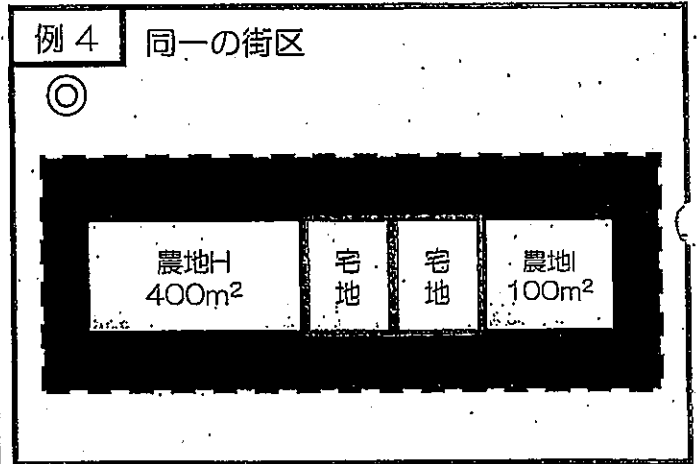
農地Cと農地Dを合わせて500m²以上であれば、一団の農地等として認められます。

(農地C+農地D \geq 500m²以上)



農地等の離隔が12m未満であれば、一団の農地等として認められます。

(農地E+農地F+農地G \geq 500m²以上)



物理的な一体性を有していない場合であっても、「同一の街区※2」又は「隣接※3する街区」に存在する農地等の個々の面積が100m²以上あり、合わせて500m²以上の面積がある場合、一団の農地等として認められます。

(農地H+農地I \geq 500m²)

※2 街区とは

道路や水路等（農道や農業用水路は除く。）の地形地物に囲まれたものをいいます。

富山市議会議員 農水関係研修会

【時間】

- ① 9:30 ~ 9:55 圃場整備費用の賦課金負担について
- ② 9:55 ~ 10:20 農道の管理について
- ③ 10:20 ~ 10:40 用排水への一般排水に対する賦課金について
- ④ 10:40 ~ 11:00 防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急
対策について

【場所】

林野庁 AB 会議室 (北 801、北 802)

本外水
北三
北三(271)

補助事業(平成31年度当初予算)

農業農村整備事業

番号	実施 都道府県名・市町村名	事業名	地区名	全体事業費 (百万円)	費用対効果 (B/C)等	事業費 (百万円)	継続地区について直近の 公表から変更がある場合 の変更理由及びその内容
1	富山県 富山市	農業競争力強化農地整備事業	平塚	1,072	1.07	35	
2	富山県 富山市	農業競争力強化農地整備事業	長沢	513	-	20	
3	富山県 富山市	農業競争力強化農地整備事業	水橋常願寺	480	-	10	
4	富山県 富山市	農業競争力強化農地整備事業	小長沢	1,262	1.23	50	
5	富山県 富山市	農業競争力強化農地整備事業	上条中部	1,500	1.30	100	
6	富山県 富山市	農業競争力強化農地整備事業	浜黒崎	1,548	1.27	100	事業者手
7	富山県 富山市	農地中間管理機構関連農地整備 事業	水橋石政	1,114	1.36	120	
8	富山県 富山市	農地中間管理機構関連農地整備 事業	水橋三郷北	1,741	1.32	110	

(注1)「全体事業費」及び「事業費」は、単位未満を四捨五入している。

(注2)「費用対効果(B/C)等」は、行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令に基づき費用対効果(B/C)分析等を実施した総事業費10億円以上の地区について記載している。

<対策のポイント>

農地中間管理機構への貸出しが増加する中で、担い手は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行う用意がないため、担い手への農地集積が進まないおそれがあり、このため、機構が借り入れている農地で、**農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備を支援します。**

<政策目標>

担い手を利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [平成35年度まで]

<事業の内容>

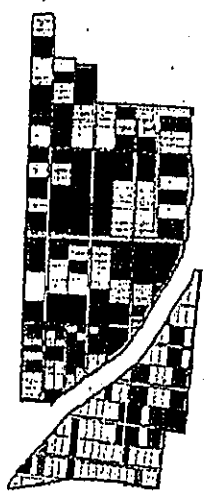
1. 農地整備事業
 - 対象工程：区画整理、農用地造成
 - 附帯事業：機構集積推進事業 等

(推進費として事業費の12.5%等を全額国費で交付)

 - ※ 転用防止措置：所有者が農地中間管理権を解除した場合等には特別徴収金を徴収 等
 - ※ 機構は、農地中間管理権の取得等の際に、本事業が行われ得る旨を所有者等に説明
2. 実施計画等策定事業
 - 農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画の策定のための調査・調整等を支援します。

<事業イメージ>

機構が借り受けている、まとまりのある農地を対象に区画整理等を実施。
 (機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けることが可能。)



(施工前)



(施工後)

<実施要件>

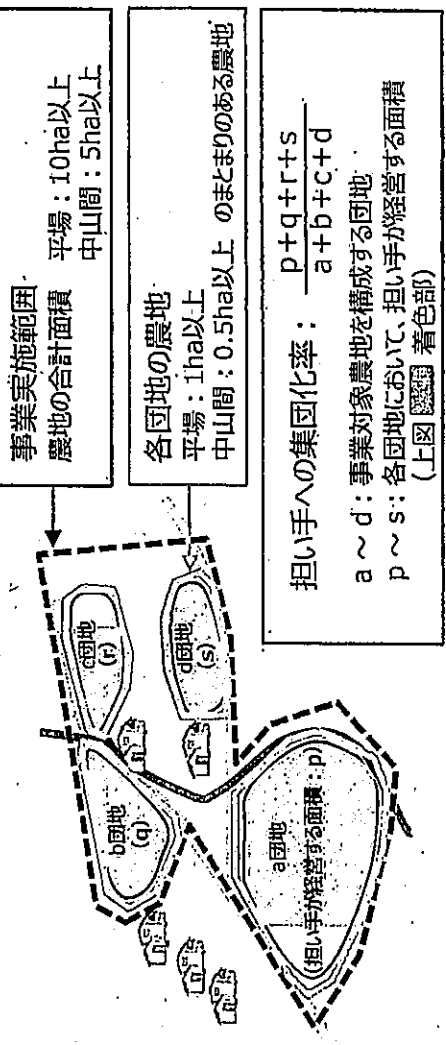
- 事業対象農地の全てについて、農地中間管理権が設定
- 事業対象農地面積：10ha以上（中山間地域は5ha以上）
 （事業対象農地を構成する各団地：1ha以上（中山間地域は0.5ha以上）のまとまりのある農地）
- 農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年以上
- 事業対象農地の8割以上を事業完了後5年以内に担い手に集団化
- 事業実施地域の収益性が事業完了後5年以内（果樹等は10年以内）に20%以上向上 等

<事業の流れ>



※農地整備事業の場合

<農地面積・集団化の考え方>



土地改良法の一部を改正する法律案の概要

背景

- 組合員の高齢化による離農や農地集積の進展に伴い、土地改良区の中で土地持ち非農家が増加し、土地改良施設の維持管理や更新等が適切に行えなくなるおそれ。耕作者の意見が適切に反映される事業運営体制に移行していくことが必要。
- 組合員数や職員数の減少により、土地改良区の業務執行体制が脆弱化する中で、適正な事業運営を確保しつつ、より一層の事務の効率化が必要。

法律案の概要

1. 土地改良区の組合員資格に関する措置

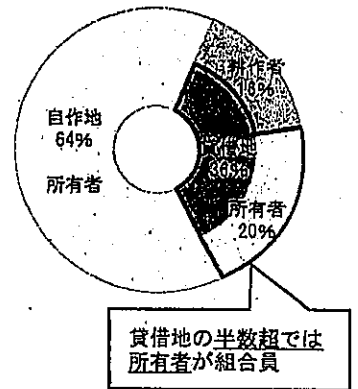
- 所有者から耕作者への資格交替に係る農業委員会の承認制の廃止（届出制の導入）（第3条第2項）
- 農地中間管理機構が農地の貸借を行う場合の資格得喪通知の手續簡素化（第43条第3項）
- 貸借地の所有者又は耕作者で事業参加資格がないものに准組合員（※1）の資格を付与（第15条の2から第15条の4まで、第32条第4項及び第36条第2項）

※1 議決権・選挙権を有しないが、総会に出席して意見を述べる事が可能。また、組合員との間で賦課金・夫役の一部を分割して負担することが可能。

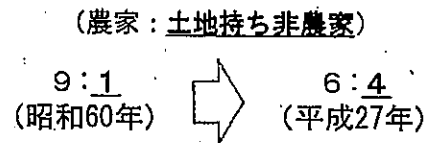
- 理事の5分の3以上は原則として耕作者たる組合員（第18条第5項）
- 利水調整規程を策定し、利水調整をルール化（第30条第1項第2号及び第57条の3の2）
- 地域住民を構成員とする団体に施設管理准組合員（※2）の資格を付与（第15条の2から第15条の4まで、第32条第4項及び第36条の2）

※2 議決権・選挙権を有しないが、総会に出席して意見を述べる事が可能。また、土地改良施設の管理への協力を求める事が可能。

【自作地・貸借地と組合員の構成】



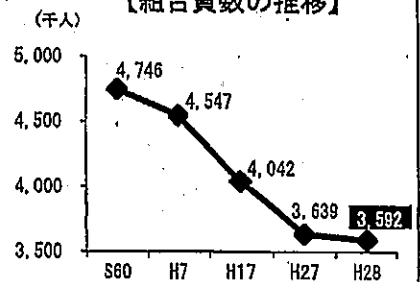
【農家と土地持ち非農家の戸数比】



2. 土地改良区の体制の改善に関する措置

- 総代会制度の見直し（第23条）
 - ・ 総代会の設置要件を組合員200人超から100人超に引下げ
 - ・ 総代選挙について選挙管理委員会による管理を廃止
 - ・ 総代の書面・代理人による議決権行使を導入
- 土地改良区連合の事業範囲を運営事務・附帯事業に拡大（第77条）
- 決算関係書類として、収支決算書に加え、原則として貸借対照表を作成し、決算関係書類の作成・公表に係る手續規定を整備（第29条の2）
- 監事のうち1人以上は原則として員外監事（第18条第6項）

【組合員数の推移】



16 農山漁村地域整備交付金<公共>

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<政策目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が23.4億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [令和7年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進 [令和2年度まで]

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

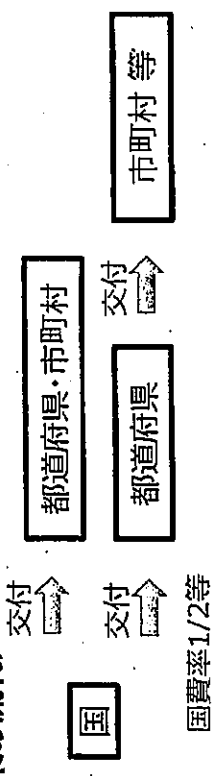
- ① 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ 平成30年度第2次補正予算では、重要インフラの緊急点検の結果を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を行う事業を対象としています。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。

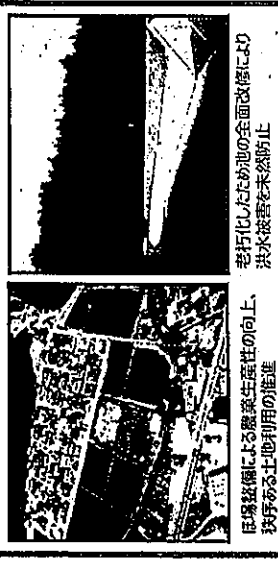
また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>



交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



【水産基盤整備】



【森林基盤整備】



【海岸保全施設整備】



【お問い合わせ先】

- (農業農村分野に関する事) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
- (森林分野に関する事) 林野庁計画課 (03-3501-3842)
- (水産分野に関する事) 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

事務連絡
令和元年7月19日

地方農政局農村振興部土地改良管理課長
内閣府沖縄総合事務局農林水産部農村振興課長
北海道農政部農村振興局農業施設管理課長

殿

農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課
課長補佐（団体指導・利用調整班）

最高裁判決に係る情報提供等について

土地改良区が管理する農業用排水路について、公共下水道が整備されていないなどの事情により、地域住民が排出する排水等を受け入れる場合には、一般的に定款に施設の他目的使用を認める旨を規定するとともに、別途他目的使用料徴収規程等を定めた上で、排水を排出する地域住民等の理解を得て、双方合意のもとに契約を締結し、費用負担を求めているところです。

一方、7月18日に、法定外公共物である土地改良区が事実上管理している水路に関して、土地改良区が地域住民に費用負担を求めた訴訟において、管理権限が明確でないこと等から土地改良区の請求が認められないという最高裁判決があったところです（別添判決文参照）。

当該判決については、土地改良区が事実上管理している水路について、土地改良区の管理権限が明確ではない事例に関する判決であり、土地改良区が所有権を有している場合、国や地方公共団体から管理委託を受けている場合、あるいは施設の管理に関して関係機関と必要な取り決めがなされている場合等について、直ちに影響を及ぼすものではないと考えられます。

一方、管理権限について必ずしも明確でない施設がある場合などは、地域の実情を踏まえつつ、必要に応じて、関係機関と管理権限に関する確認を行うなどの適切な対応をとるよう、貴局管内の都府県を通じて土地改良区等へ周知願います。

（参考・最高裁判決における補足意見要旨）

- ①法定外公共物である水路の管理権限を有する市と、水路を使用し、その維持管理を行ってきた土地改良区との法的関係が明確でないことが、本件のような紛争を生ずる原因の一つとなっていると思われる。
- ②そのため、本件水路の維持管理やその費用負担の在り方については、管理権限を有する市と土地改良区との法的関係を明確にした上、法令に基づいて整理・検討する必要があると考えられる。

使用料請求事件について

事案の概要

土地改良区である原告は、河川法23条の許可を受けて取水した水を、複数の幹線及び多数の支線からなる水路（以下「本件水路」）に流しており、原告の組合員は、本件水路を農業用の用排水路として使用している。本件水路は、いわゆる法定外公共物として国から徳島市に譲与されたものであり、その全般的な維持管理は原告が行っている。本件水路の周辺に居住するなどしている被告らは、し尿等を浄化槽で処理して本件水路に排水している。

本件は、原告が、被告らの排水により原告の本件水路に係る排他的管理権が侵害され、被告らに利得を生ずるとともに原告に損失を生じたと主張して、被告らに対し、不当利得返還請求権に基づき、本件水路の使用料相当額の支払を求める事案である。

〔参考〕河川法23条（抜粋）

河川の流水を占有しようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、河川管理者の許可を受けなければならない。

原判決及び争点

◇ 原判決は、「河川法23条の許可を受けて河川の流水を占有する権利は、排他的に流水を占有する物権的な財産上の権利である。本件水路には原告が同条の許可に基づいて取水した水が流れているから、原告は、本件水路の流水について排他的管理権を有し、これに基づいて第三者に対し本件水路への排水を禁止することができる。したがって、被告らの排水により原告の上記排他的管理権が侵害され、これにより被告らに利得が生ずるとともに原告に損失が生じたというべきである。」旨判断して、原告の請求を一部認容した。

◇ 最高裁における争点は、被告らの排水により原告の本件水路に係る排他的管理権が侵害されたといえるか否かである。本件水路に原告が河川法23条の許可を受けて取水した水が流れていることから、原告が第三者に対して本件水路への排水を禁止することのできる排他的権利を有するといえるか否かが問題となっている。

調整には限界があるといわざるを得ない。

すなわち、住民の全員が同一の内容の契約に従うとの意思を有するという事態がおよそ期待できない以上、契約締結の方法によって、全住民に対する関係で公平な取扱いを行うことはそもそも不可能であるといわざるを得ない。

したがって、このような場合において、地域住民の公平な取扱いを徹底しようとするれば、原則に立ち戻り、土地改良法等に定められた上記の手段をとるほかにないものといわざるを得ず、そのために一定の労力と手間を掛けることは避けて通られないというべきであろう。

なお、このような場合に、本件請求のように不当利得返還請求という方法をとることも法的には不可能ではないが、その場合、「損失」要件の主張・立証に困難が伴うことは既に判示したところから明らかであるし、仮に上記立証が可能であったとしても、不当利得返還請求という請求の性質上、個々の住民による排水による「損失」すなわち本件水路への個々の負荷の程度は、当該住民の居住位置と水路との位置関係、個々の排水量などによって異なることが想定できるから、上記「損失」の額と各住民が負担すべき額が区々となって、結局のところ契約に基づく使用料の金額と一致するとは限らず、契約締結による方法を選択した場合と同様、公平な結果が担保されることにはならない結果も生じ得るであろう。

以上によれば、原告が仮に本件水路を排他的に管理しているとして、その自的外利用の対価的賦課として、なお組合員以外の住民に対して生活排水の放流に対する費用を徴収しようとするのであれば、その方法としては、土地改良法その他の関係法令の規定に照らして、既に説示の土地改良法5.6条2項以下等の手段を取るほかになく、そのためには、土地改良区を監督し、同条項によって裁定権限を有する徳島県や、本件水路の多くを法定外公共物として所有・管理しており、本来的に下水設備を整備すべき責任を有する関係地方公共団体としての徳島市等に対して、所要の働き掛けをして公平な負担が確保できるための努力を惜しまないことが期待される。

平成28年3月28日判決言渡 同日原本領収 裁判所書記官 龍田 浩 二

平成23年(ワ)第443号 使用料請求事件(以下「甲事件」という。)

平成24年(ワ)第484号 使用料請求事件(以下「乙事件」という。)

4. なお、原告は、本件地区の住民の多くは、本件排水について、原告との間で本件水路の使用契約を締結し、本件使用料の支払に依拠しているところ、被告らが本件使用料相当額の支払を免れるのは不公平である旨主張するから、この点につき付言することとする。

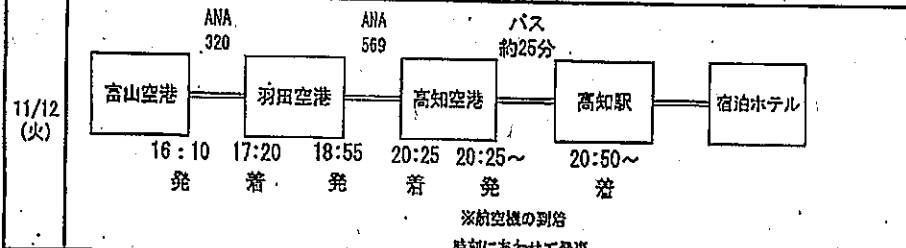

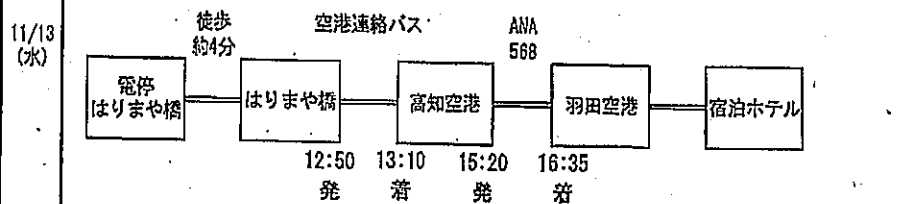
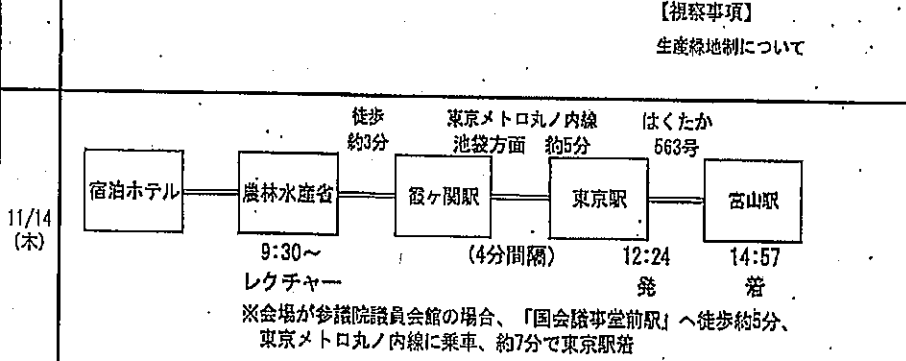
土地改良法等は、土地改良事業によって著しく利益を受ける者に対する経費の一部の徴収(同法36条8項、土地改良法施行規則28条の2)や、農業用排水路等が下水道等の用に兼ねて供することが適当であると認められるに至った場合の関係地方公共団体等との協議及び同協議が調わない場合の裁定(同法56条2項ないし4項)について定めているところ、これらの規定の文言及び趣旨に照らせば、土地改良法等は、農住混合化の進展等により、農業上の利用と生活排水その他非農業上の利用との調整を要する場合、すなわちまさに本件において問題となっているような場合について、これらの手続により、その調整を図るべきことを予定しているものといえる。

もっとも、原告が主張するように、法に定められた上記の手続の煩雑さを回避すべく、住民との間で任意に水路の使用に係る契約を締結し、当該住民との間で合意された金額の使用料の支払を受けることにより上記の調整を図ることも法が禁止するものではないと解され、大多数の住民が上記の趣旨を理解して原告との契約に応じることによって、問題が生じることなく調整が図られているのであれば、それはむしろ望ましい状況にあるといえよう。

しかしながら、契約の締結という方法による調整は、あくまで当事者の任意の意思を基礎とするものである。(土地改良法その他の関係法令には、契約の締結義務を定めた規定はない。)-から、一方当事者である住民がこれに同意しない以上は、当然、契約の締結という方法による調整を行うことはできない。

そして、時間の経過に伴って地域社会の状況とりわけ農住混合の状況は変化することを避けられず、またそれに伴って水路利用の調整の必要性や調整の方法についての地域住民の意識に変化が生じることもまた不可避であって、このような不確定な要因を考慮すれば、なおいっそう契約の締結という方法による

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費《事前》審査書				整理番号	1909002	1	1枚目			
				会派名	自由民主党					
				議員名	江西 照康					
<input checked="" type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R1.11.5	村家	[印]	[印]	[印]	[印]
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R1.11.11					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/>	資料購入費				江西照康 1909002					
<input type="checkbox"/>	人件費				柞山数男 1921002					
<input type="checkbox"/>	事務費				横野昭 1913003					
					押田大祐 1908009					
					久保大憲 1901004					

項目	内容	留意点
1 実施者	江西照康 柞山数男 横野昭 押田大祐 久保大憲	
2 実施日程	令和元年 11月12日(火)～14日(木)	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
3 行程	11/12 (火)  ※航空機の到着時刻にあわせて発車	
	11/13 (水)  11/13 (水)  【視察事項】 生産緑地制について	
	11/14 (木)  ※会場が参議院議員会館の場合、「国会議事堂前駅」へ徒歩約5分、東京メトロ丸ノ内線に乗車、約7分で東京駅着	

4	視察 1	視察・調査先	高知市役所			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等 具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等 はどうか。	
		視察・調査先 面談予定者	議会事務局 田村様				
	視察・調査の 目的・内容	<p>【内容】生産緑地の設定について</p> <p>【目的】都市農業振興基本法制定されるなど、人口減少社会における市街化区域の農地のあり方を考える時期が来ている。国では地方都市においても生産緑地を推進する方針を打ち出し、高知市はその政策を打ち出した。 富山市での実現性を調査研究する。</p>					
	視察 2	視察・調査先	農林水産省				
視察・調査先 面談予定者		未定					
5	実施経費 及び 政務活動 費の支出 予定額 (振込手数料 を含まず)	交通費	80,610円 富山 ^{ANA} →羽田 ^{ANA} ⇄高知 ^{道新バス} ⇄市内 東京 ^{JR} →富山			対象費用及び単 価見積が適切か 政務活動費充当 方法は適切か。 按分率適用の分 母は適切か。(混 在不明確な部分 が対象。明確な部 分は当初除外して あるか。)	
		宿泊費	20,230円 高知、東京				
		日当	6,000円 2日分				
		合計額	106,840円	案分率 (充当率)	100%・50%		
		支出額	106,840円				
6	取引規定	抵触していない			取引制限の確認		

№1909002

御見積書

作成日：2019年11月5日

富山市議会自由民主党 江西 照康 様



株式会社

トマト旅行

行き先：高知、東京

〒939-8261 富山市萩原 250-1

実施日：2019年11月12日(火)～11月14日(木)

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

人員：1名様

国内旅行業務取扱管理者

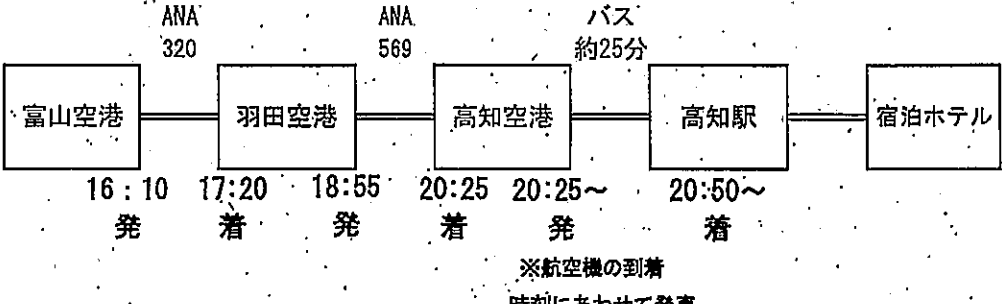
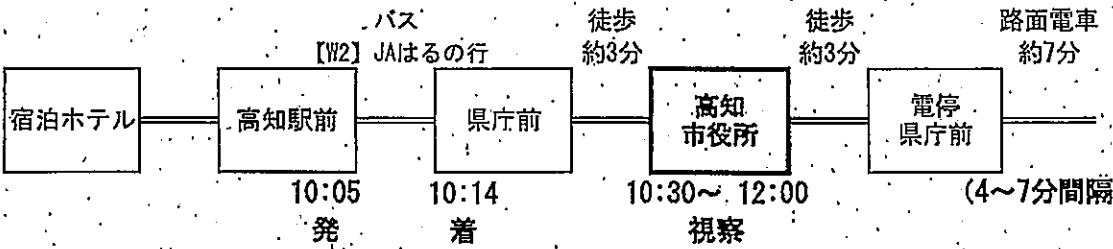
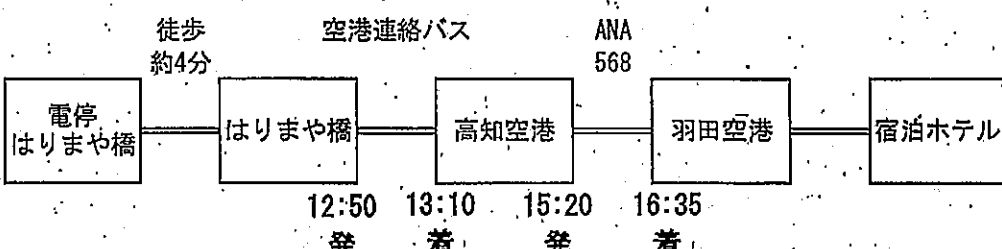
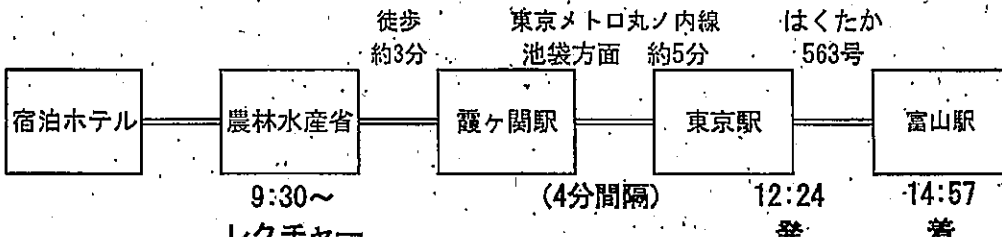
担当

この度はお見積り依頼をいただきまして誠にありがとうございます。下記の通りお見積り申し上げますので、ご検討のうえご用命賜りますようお願い申し上げます。

合計金額：¥100,840-			おひとり様 100,840 円	
項目名	人員・数	単価	金額	備考
航空券	1	36,580	36,580	富山空港→羽田空港→高知空港
	1	29,790	29,790	高知空港→羽田空港
空港連絡バス	1	1,480	1,480	高知空港～高知市内
JR 券	1	12,760	12,760	東京駅→富山駅
ホテル宿泊費	1	8,730	8,730	高知 1泊朝食つき・税込
	1	11,500	11,500	東京 1泊食事なし・税込
		合計金額	100,840	

富山市議会 自由民主党 視察日程表

日程：令和元年11月12日(火) ～ 14日(木)

<p>11/12 (火)</p>	 <p style="text-align: center;">※航空機の到着時刻にあわせて発車</p>
<p>11/13 (水)</p>	  <p style="text-align: right;">【視察事項】 生産緑地制について</p>
<p>11/14 (木)</p>	 <p>※会場が参議院議員会館の場合、「国会議事堂前駅」へ徒歩約5分、東京メトロ丸ノ内線に乗車、約7分で東京駅着</p>

11月13日

【高知市役所 本町仮庁舎】〒780-8571 高知県高知市本町4丁目1番24号 5階

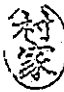




担当：議会事務局 田村様

電話：088-823-9400(議会事務局)

待ち合わせ場所：本町仮庁舎の入口にて待ち合わせ

備考：当日の説明は都市計画課及び農林水産課による対応予定です。

(※新庁舎整備中のため、高知市議会事務局は本町仮庁舎にて業務を行っております。タクシーで移動される場合、丸ノ内仮庁舎へ案内されるケースが多発しているため、行先が本町仮庁舎であることを伝えていただいた上で、地図を提示していただくとよいとのことです)

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費《事前》審査書				整理番号	1909003	1	1枚目		
				会派名	自由民主党				
				議員名	江西照康				
■ 調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/> 研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/> 広報広聴費				R2.1.31					
<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/> 会議費				R2.2.3.					
<input type="checkbox"/> 資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/> 資料購入費				江西照康 1909003 高道秋彦 1911014					
<input type="checkbox"/> 人件費				押田大祐 1908013					
<input type="checkbox"/> 事務費									

項目	内容	留意点																			
1 実施者	押田大祐 江西照康 高道秋彦 (以上3名)																				
2 実施日程	令和2年2月6日(木)～7日(金)	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。																			
3 行程	2/6 (木) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">ANA316</td> <td colspan="2">ANA3757</td> <td colspan="2">JR宮崎空港線</td> </tr> <tr> <td>富山空港</td> <td>羽田空港</td> <td>宮崎空港</td> <td>10</td> <td>宮崎駅</td> <td>宿泊ホテル</td> </tr> </table>		ANA316		ANA3757		JR宮崎空港線		富山空港	羽田空港	宮崎空港	10	宮崎駅	宿泊ホテル							
	ANA316		ANA3757		JR宮崎空港線																
富山空港	羽田空港	宮崎空港	10	宮崎駅	宿泊ホテル																
2/7 (金) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>宿泊ホテル</td> <td>宮崎駅</td> <td>車</td> <td>宮崎県中部港渡季</td> <td>津波避難施設</td> <td>車</td> <td>宮崎空港</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ANA610</td> <td colspan="2">ANA319</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>羽田空港</td> <td>富山空港</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <i>中津波避難施設～津波避難施設の 初歩的調査</i> </p>	宿泊ホテル	宮崎駅	車	宮崎県中部港渡季	津波避難施設	車	宮崎空港	ANA610		ANA319					羽田空港	富山空港					
宿泊ホテル	宮崎駅	車	宮崎県中部港渡季	津波避難施設	車	宮崎空港															
ANA610		ANA319																			
羽田空港	富山空港																				

4	視察 1	視察・調査先	宮崎県中部港湾事務所		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。	
		面談予定者	宮崎県議会事務局 キクチ氏			
	視察・調査の目的・内容	【目的】	宮崎県の港湾敷地に設置された津波避難施設（盛土高台）「命の丘」を視察し、富山市の沿岸部における防災安全事業導入の可能性について調べる。			
		【内容】	<p>南海トラフや東海大地震の発生が叫ばれる中、比較的確率が低いと言われている富山県も決して安全ではない。</p> <p>宮崎県では、宮崎港に地震津波避難施設「命の丘」を建設し、災害に対応している。</p> <p>富山市においても、和合地区、岩瀬地区、浜黒崎地区、水橋地区など、津波災害に備える高層建築がない地区も多数存在している。</p> <p>宮崎県では、「命の丘」の建設理由や工期・費用、災害時対応などを伺い、富山市での導入を検討する。</p>			
視察 2	視察・調査先					
	面談予定者					
	視察・調査の目的・内容					
5	実施経費及び 政務活動費の支出 予定額 (振込手数料を含まず)	交通費	74,420 円, 富山 ^{ANA} →羽田 ^{ANA} ⇄宮崎 ^{道路バス} ⇄市内 宮崎→東京 ^{JR} →富山		対象費用及び単価見積りが適切か 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)	
		宿泊費	14,800 円, 宮崎			
		日当	3,000 円, 1 日分			
		合計額	92,220 円 /	案分率		100%・50%
		支出額	92,220 円 /			
6	取引規定	抵触していない /		取引制限の確認		

№1909003

御見積書

作成日：2020年1月31日

富山市議会自由民主党 江西 照康 様



株式会社

トリス旅行

行き先：宮崎市

実施日：2020年2月6日(木)～7日(金)

人員：1名様

〒939-8261 富山市萩原 250-1

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

国内旅行業務取扱管理者
担当 [REDACTED]

この度はお見積もり依頼をいただきまして誠にありがとうございます。下記の通りお見積もり申し上げますので、ご検討のうえご用命賜りますようお願い申し上げます。

合計金額 : ¥89,220-		おひとり様 89,220 円		
項目名	人員・数	単価	金額	備考
航空券	1	42,580	42,580	富山→羽田→宮崎
	1	31,480	31,480	宮崎→羽田→富山
JR 券	1	360	360	宮崎空港→宮崎駅
ホテル宿泊費	1	14,800	14,800	1泊朝食・税込 /
		合計金額	89,220	

○ 現地 タクシー移動代は含まれておりません。

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票					整理番号	1909003	2	1 枚目		
					会派名	自由民主党				
					議員名	江西 照康				
<input checked="" type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R2.2.12	村家	高道	高道	高道	高道
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R2.2.14					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	R2.2.17	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費	1	2	2	17	承認日	村家	高道	高道	高道
<input type="checkbox"/>	事務費					R2.2.17				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	江西照康 1909003 高道秋彦 1911014 押田大祐 1908013

項目	内容		留意点
1 実施者	江西照康 押田大祐 高道秋彦 (以上3名)		
2 実施日程	令和2年2月6日(木)～7日(金)		
3 行程	実施計画書のとおり(別紙添付)		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
4 視察1	視察・調査先	宮崎県中部港湾事務所	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
	視察・調査先 面談予定者	宮崎県 中部港湾事務所 押川所長 " " 小川工務課長 " " 三角主幹	
	視察・調査の 目的・内容	【目的】 宮崎県の港湾敷地に設置された津波避難施設(盛土高台)「命の丘」を視察し、富山市の沿岸部における防災安全事業導入の可能性について調べる。 【内容】 南海トラフや東海大地震の発生が叫ばれる中、比較的確率が低いと言われている富山県も決して安全ではない。 宮崎県では、宮崎港に地震津波避難施設「命の丘」を建設し、災害に対応している。 富山市においても、和合地区、岩瀬地区、浜黒崎地区、水橋地区など、津波災害に備える高層建築がない地区も多数存在している。 宮崎県では、「命の丘」の建設理由や工期・費用、災害時対応などを伺い、富山市での導入を検討する。	

項目	内容	留意点
<p>視察・調査活動の内容</p>	<p>宮崎県中部港湾事務所にて、宮崎県が進める、南海トラフ巨大地震への取り組みや、その効果、宮崎県の港湾整備の状況、それらの一環として取り組まれている命の丘の概要について図面をもとに説明を受けた。</p> <p>命の丘を含む対策により、住民の危機対応意識が高まりつつあり、2013年の津波死者の被害想定から、現時点での被害想定速報値は6割も減少したとのことである。</p> <p>その後、概ね完成している東地区2ヶ所の命の丘と一ツ葉地区に建設中の命の丘に案内いただき、設備や周辺環境の説明を受けた。鉄骨やコンクリートによる構造物に比べ、仰々しさがなく、日頃の景観なども受け入れやすく感じた。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p>
<p>5 市政への影響、反映、成果等</p>	<p>富山市のハザードマップによれば、津波の到達こそ早いものの、津波の高さなどは、一部を除いて低い。</p> <p>しかし、東日本大震災以降の市民の意識は、現実よりも悲観的な想定が染みついてしまっている。その為、根拠のない不安が蔓延しており、津波発生の際の対応がなされていないと感じている市民は多い。</p> <p>当局においても、津波被害はあまりないと積極的に周知しようとしていないが、これは、想定はしたものの、それ自体を心から信じきれないところが片隅にあるからでないかと考えてしまう。</p> <p>それらを解決するものとして、日頃は景観に溶け込む命の丘は、万一の避難所として期待できる。</p> <p>日頃活用することが無くとも、無駄な施設として違和感を持たれることもなく、何かあった時の安心の場としての存在感があるからである。</p> <p>必要な用地の確保や予算の問題から、早々に富山にもという話にはならないと考えるが、選択肢の一つとして行政、若しくは議会は理解しておく必要がある。</p>	<p>政務活動のみ の内容か。 政務活動以外の 政党活動、 選挙活動、 後援会活動等 とみなされる 表現、構成に なっていない か。</p> <p>政務活動費を 支出できる内 容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>
<p>その他及び 政務活動 以外で取 り扱った 内容</p>	<p>なし</p>	

項目		内容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費 支出額	交通費	支出金額	74,420 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	対象費用及び 単価見積が適切か。 政務活動費充 当方法は適切 か。 按分率適用の 分母は適切 か。 (混在不明確な 部分が対象。 明確な部分は 当初除外して あるか。)
		支出先	江西議員 (立替支払先) (株)トマト旅行			
		支出内容及び 積算根拠	富山→(ANA)羽田⇄(ANA)宮崎⇄(連絡バス)市内 宮崎 →東京→(JR)富山 別紙のとおり 本視察先の移動においては、先方よりレンタカーを用意 するよう申し出があり、高道議員が別途清算申請してい る。			
	宿泊費	支出金額	14,800 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
		支出先	江西議員 (立替支払先) (株)トマト旅行			
		支出内容及び 積算根拠	別紙のとおり			
	日当	支出金額	3,000 円	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
		支出先	江西議員			
		支出内容及び 積算根拠	2月7日 (1日)			
		支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び 積算根拠				
取引規定	抵触していない /					
経費総額	92,220 円 /	按分率 (充当率)	100%・50%			
按分率適用 対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額	92,220 円 /					

経緯書



№1909003

令和 2 年2月13日

視察(仮)名称及び予定日	宮崎県中部港湾事務所 令和2年2月6日(木)～7日(金)
視察先	【視察先】 1. 宮崎県中部港湾事務所 宮崎市 宮崎港 命の丘
視察者	押田大祐、江西照康、高道秋彦 (3人)
交通手段	レンタカー
(特記事項)	<p>①・レンタカー使用について</p> <p>計画書に記載なくレンタカーを使用したことの経緯 今回の視察について、宮崎県中部港湾事務所及び、命の丘を巡視する移動手段にレンタカーを使用した、その理由について下記に記述いたします。</p> <p>-----</p> <p>今回の視察は、先方とのスケジュール調整の結果、計画調整から暇なく行われることとなった。計画書は1月31日の起案となっているが、その後、実施前日の2月5日に宮崎県中部港湾事務所より、巡視の際の移動手段をタクシーなどにより、当方で用意するよう要請があった。</p> <p>貸切タクシーを9時30分より12時30分まで利用したとして 1時間4,160円×3時間＝12,480円です。 レンタカーによる移動手段(レンタカー代5,000円・燃料費約1,000円)が貸切タクシーの利用より安価になると考えました。</p> <p>なお、レンタカーは宮崎駅で借り、宮崎県中部港湾事務所及び、命の丘を巡視し、宮崎空港で返却したもので、視察ルート外の使用はありません。</p> <p>江西照康1909003 押田大祐1908013 高道秋彦 1911014</p> <p>オリックスレンタカー 4,530円 ガソリン代 648円 本費用については、高道議員1911014にて清算するものとする。</p>

証明者 富山市議会自由民主党会派 会長 村家 博



№ 1909003

請求書

作成日:2020年2月3日

富山市議会 自由民主党 江西 照康 様

株式会社 トマト旅行

〒939-8261 富山市萩原 250-1

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

実施日 : 2020年2月6日~7日

行き先 : 宮崎

代表取締役 田嶋 広一

人員 : 1名様

担当 [redacted]

この度は弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

下記のようにご請求させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

総合計金額: ¥89,220-

項目名	人員・数	単価	金額	備考
航空券	1	42,580	42,580	富山→羽田→宮崎
	1	31,480	31,480	宮崎→羽田→富山
JR 券	1	360	360	宮崎空港→宮崎
ホテル宿泊費	1	14,800	14,800	1泊朝食・税込
		合計金額	89,220	

振込先:口座名 株式会社 トマト旅行
北陸銀行 富山丸の内支店 普通 4397850

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 書

〳年〳月〳日

宇山市議会 自由民主党 江西照康 様

¥ 89,720 円

上記金額正に領収致しました。

但し、〳月〳日 宇山市視察 交通費 宿泊費 等



TOMATO

株式
会社

トマロ旅行

〒939-8261 宇山市森原2-50-1
TEL (076) 428-5110
FAX (076) 428-15102

取扱者印



振 替 証 明 書

会派名 自由民主党

金 額	92,220 円
-----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和 2年 2月 17日

経理責任者 松井 邦人



氏 名	江西 照 康	受領印	
-----	--------	-----	--



№ 1909003

4

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 02-02-03		*6,127	トマソン7"ン	*17,576,523
2 02-02-03*		*45,700	普通預金 高道議員	*17,530,823
3 02-02-03*		*3,072	普通預金 竹田議員	*17,527,751
4 02-02-03*		*45,700	普通預金 久保議員	*17,482,051
5 02-02-07*		*10,752	普通預金 高田議員	*17,471,299
6 02-02-07*		*15,105	コピー用紙代	*17,456,194
7 02-02-13*		*5,669	電話料	*17,450,525
8 02-02-17	振込資金	*2,646	インターネット代	*17,447,879
9 02-02-17*		*92,220	普通預金 江西議員	*17,355,659
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)
 1. 国庫にて引出のあるお取引のときは年月日別に〇と表示します。
 2. 証券等をお預け入れのときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。
 タケノコ ○○-○○
 トリタテ ○○-○○

4

お支払いできる日
 お支払できる期間は、所定の
 不払日(締切)までとなります。

普通預金通帳

店番号 口座番号

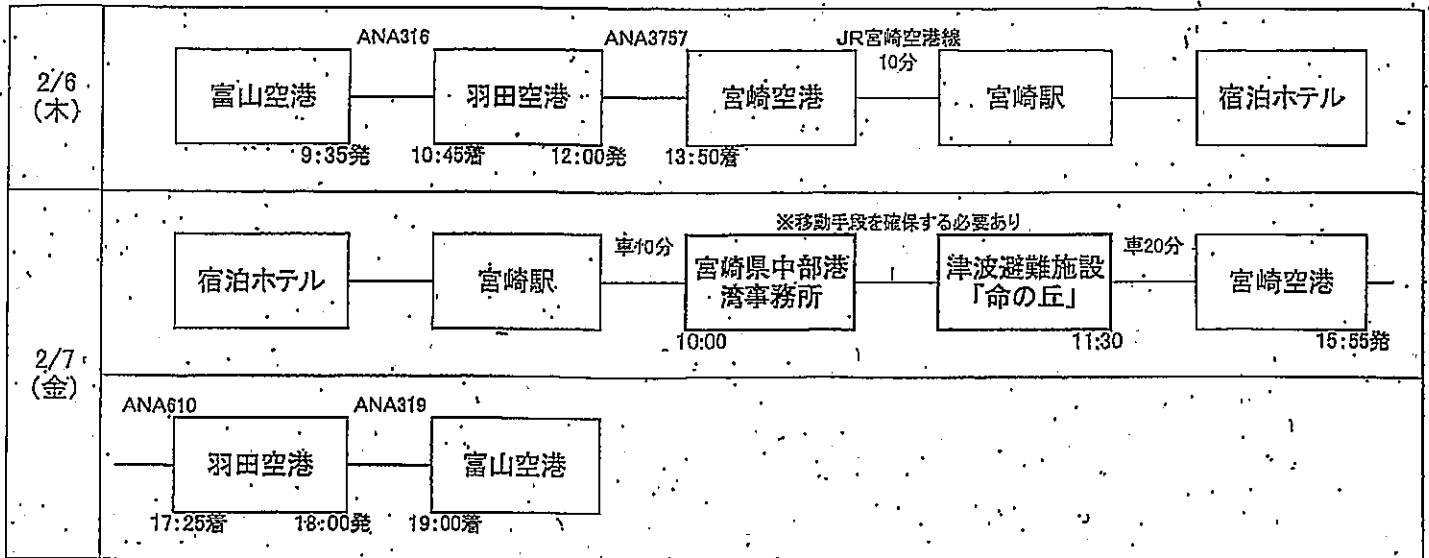
富山市自由民主党様

北陸銀行

視察日程

№1909003

R2.2.4時点



「宮崎県視察」 担当

宮崎県中部港湾事務所 (〒880-0858 宮崎市港1-18) 工務課 小川課長様 TEL 0985-24-6224
(宮崎県議会事務局 菊地様 TEL 0985-26-7217)

津波避難施設「命の丘」(一ツ葉地区・東地区)について

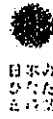
- ・概要(工期、費用)
- ・建設の理由(想定される地震の影響や津波対策)
- ・災害時の動き(人の動態)

※宮崎県中部港湾事務所から津波避難施設「命の丘」への移動手段(タクシー等)は、自分たちで準備する必要がある。
(中部港湾事務所職員は、現地まで公用車で移動される)

- 10:00~10:30 中部港湾事務所にて説明、質疑応答
- 10:30~11:00 津波避難施設「命の丘」(東地区)へ移動後、説明
- 11:00~11:30 津波避難施設「命の丘」(一ツ葉地区)へ移動後、説明

宮崎県 中部港湾事務所

所長
押川 定生



〒880-0858 宮崎県宮崎市港1丁目18番地
TEL : 0985-24-6224 FAX : 0985-27-5745
E-mail : oshikawa-sadao@pref.miyazaki.lg.jp



宮崎県 県土整備部
中部港湾事務所

工務課長 小川 美智夫
Ogawa Michio

〒880-0858
宮崎市港1番18号
TEL: 0985-24-6224
FAX: 0985-27-5745
E-mail: ogawa-michio@pref.miyazaki.lg.jp

みずみ



宮崎県 中部港湾事務所
工務担当リーダー

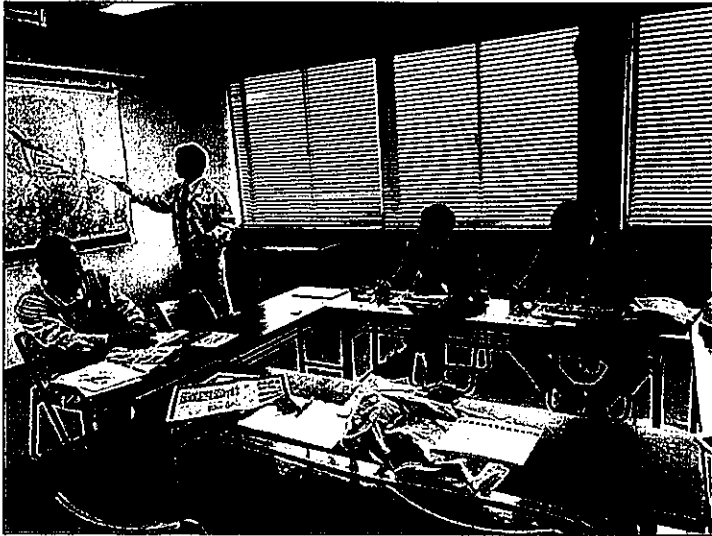
主幹 三角 礼彦



日本の
ひなた
宮崎県

〒880-0858 宮崎市港1丁目18番地
PHONE (0985) 24-6224
FAX (0985) 27-5745
E-mail: misumi-ayahiko@pref.miyazaki.lg.jp

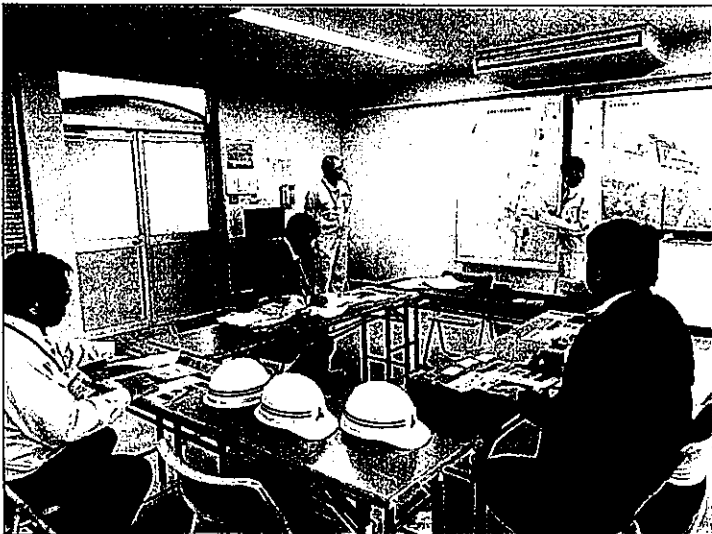
No. 1



概要説明

宮崎県中部港湾事務所にて

No. 2



概要説明

宮崎県中部港湾事務所にて

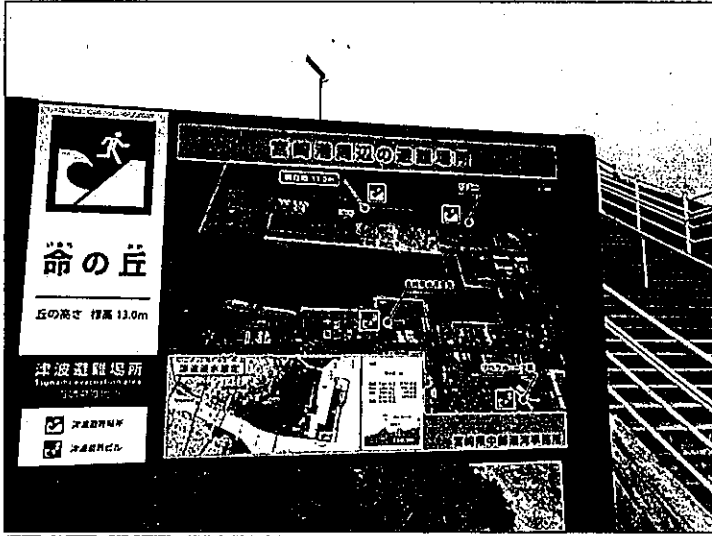
No. 3



現地視察

津波避難施設「命の丘」東地区

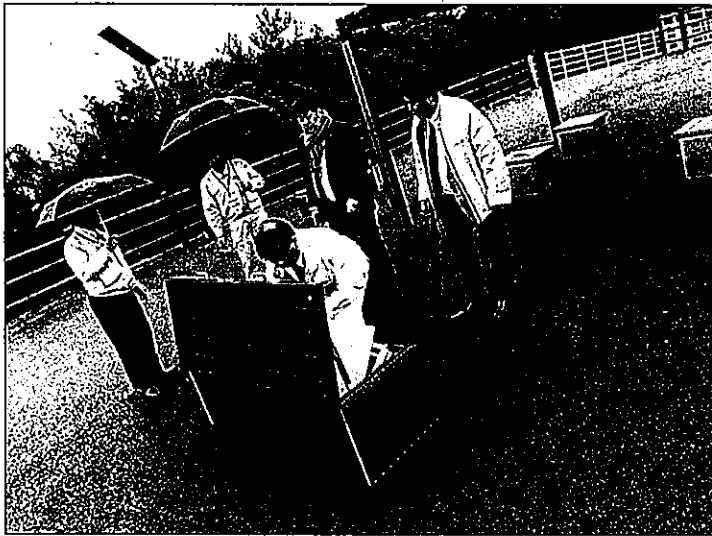
No. 4



現地視察

津波避難施設「命の丘」 東地区

No. 5



現地視察

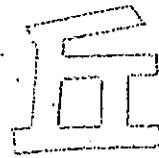
津波避難施設「命の丘」 東地区

No. 6



現地視察

津波避難施設「命の丘」 一ツ葉地区



●津波注意(危険地区)

宮崎港津波避難施設

●津波避難所

津波から身を守るには、唯一「逃げる」しかありません。
津波の危険がある場合には、とにかく高い場所に避難しましょう。

○津波から身を守るための基本的な行動

強い地震や長い時間の揺れを感じたら

津波警報が発表されたら
(揺れを感じない場合も)

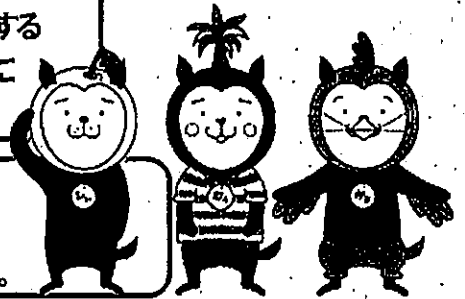


- 海岸にいる人は、直ちに海岸から離れ、すばやく高台が高いビルや指定の避難場所へ避難する
- 津波危険地域の住民は直ちに避難する

●正しい情報を、ラジオやテレビなどで入手しましょう。

●津波は繰り返し襲ってきます。

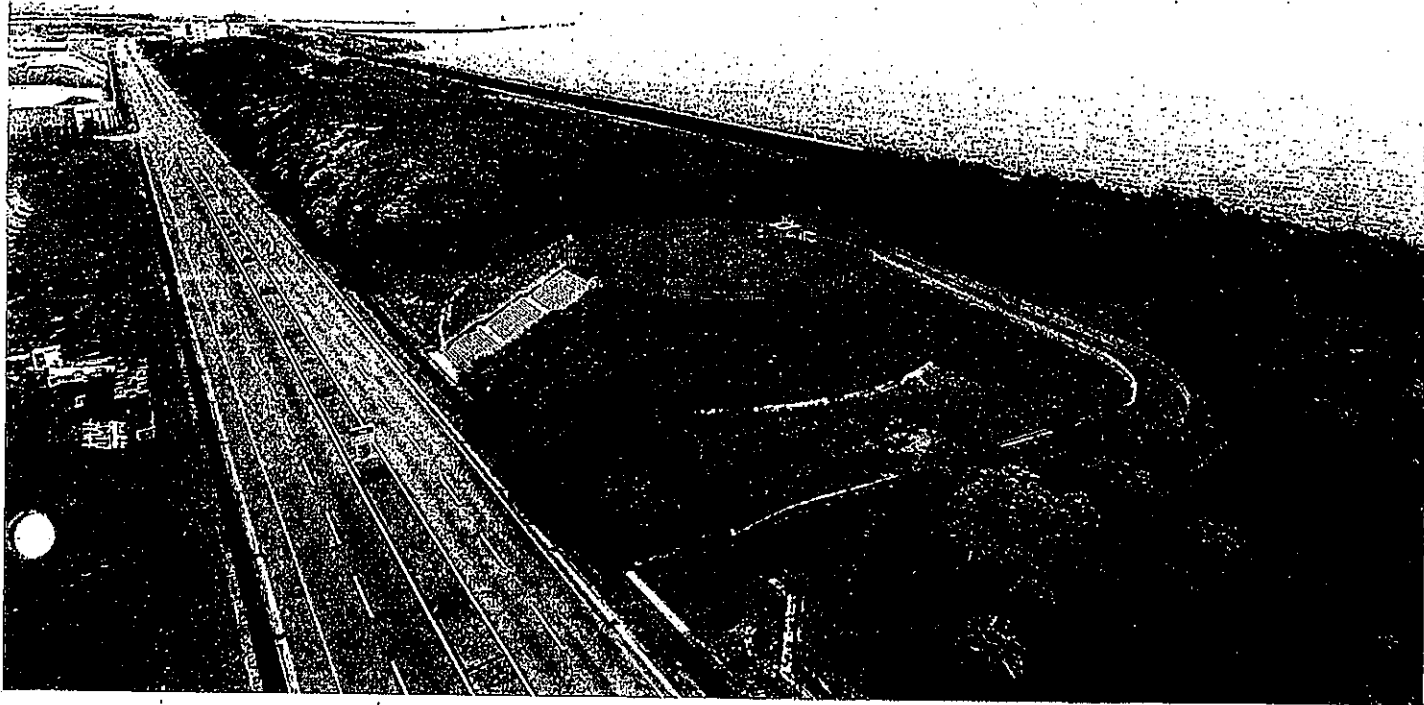
警報・注意報が解除されるまで、海岸には近づかないようにしましょう。



宮崎港 津波避難施設 位置図



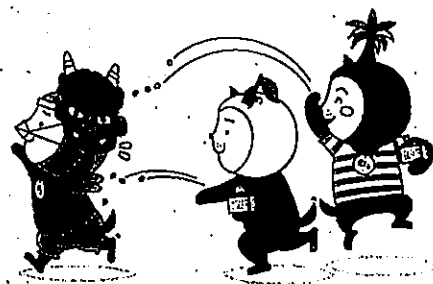
宮崎港津波避難施設（避難高台）東地区・南




宮崎港津波避難施設（避難高台）は、津波発生時に緊急避難する高台で、最大クラスの津波に対応できる施設としています。

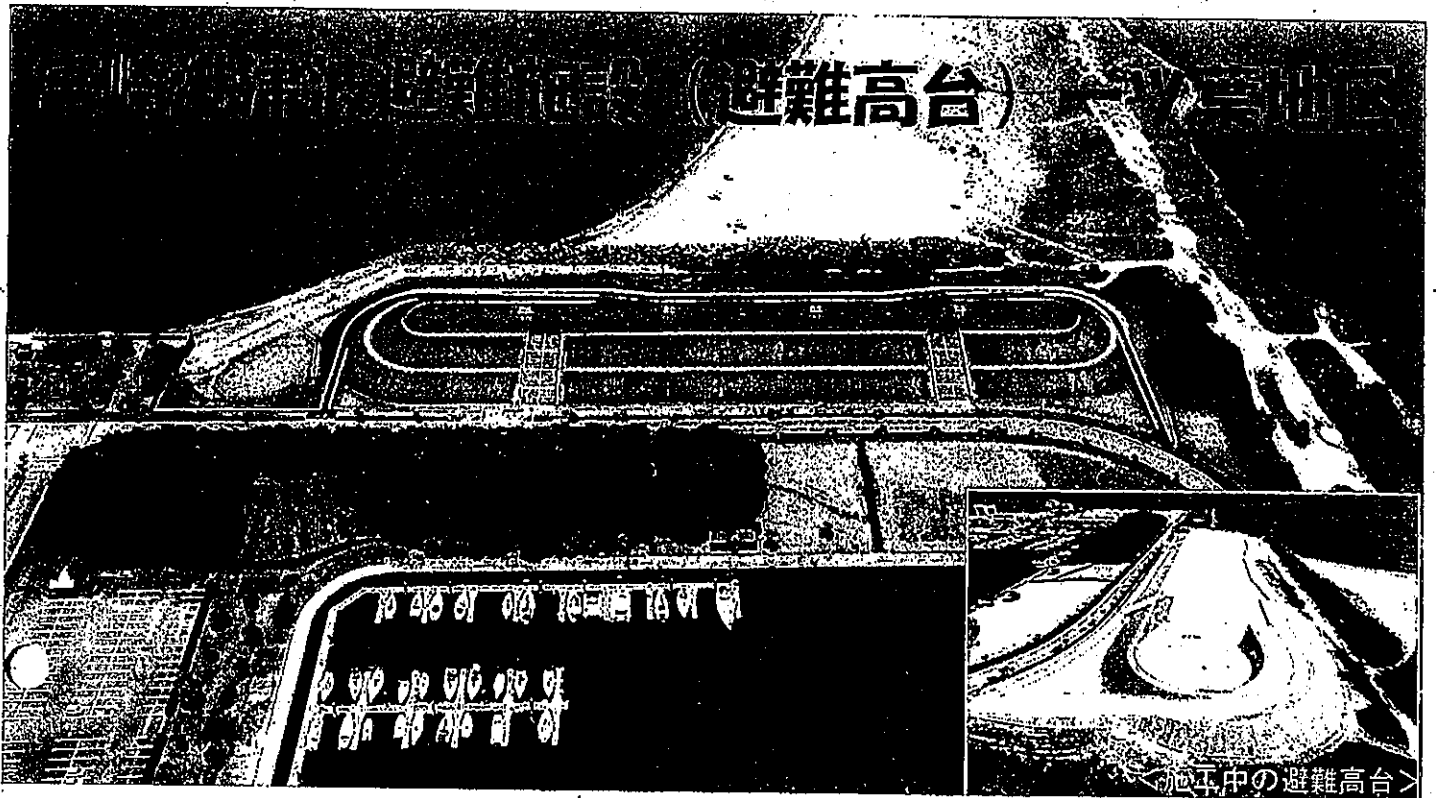
施設の高さは、津波シミュレーションによる最大水位に地殻変動や液状化による沈下量を考慮し、さらに、余裕高(+2.0m)を加えて決定しました。

避難スペースには、パーゴラ（東屋）やスツール（肘掛けや背もたれのないイス）を設置しますが、これらは緊急避難時に災害時トイレとして使用することができます。



○避難高台（東地区・南）の諸元など

避難高台での最大水位	津波浸水想定（港東）	最短津波到達時間（宮崎市檜地区）		宮崎市の最大津波高（宮崎市白浜地区）	最短津波到達時間（"）
9.75m	+2m～5m	約23分	【注意】 高さはT.P.表示	16m	約18分
避難者数（現況）	避難者数（将来推計）	必要面積（1m ² /人）	パーゴラ（災害時トイレ仕切付）	スツール（災害時トイレ）	LED照明灯
446人	1,287人	1,287m ²	1基	4基	3基
計画天端高	現地地盤高（暫定入河）	高低差	幅	長さ	平面形状
13.5m	6.0m	7.5m	43m	43m	円形



○避難高台(一ツ葉地区)の諸元など

避難高台での 最大水位	津波浸水想定	最短津波到達時間 (宮崎市檜地区)	【注意】 高さはT.P.表示	宮崎市の最大津波高 (宮崎市白浜地区)	最短津波到達時間 (〃)
9.87m	+5m~10m	約23分		16m	約18分
避難者数	必要面積 (1m ² /人)	パーゴラ (災害時トイレ仕切付)	スツール (災害時トイレ)	LED照明灯	
3,280人	3,280m ²	4基	16基	8基	
計画天端高	現地地盤高 (昭和三十九年前)	高低差	幅	長さ	平面形状
13.5m	3.6m	9.9m	18m	212m	端部半円形

●○●工事スケジュールについて●○●

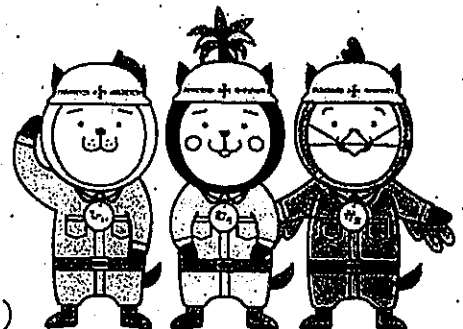
東地区(南):平成28年10月完成
 東地区(北):平成29年3月完成
 一ツ葉地区:平成29年5月着工

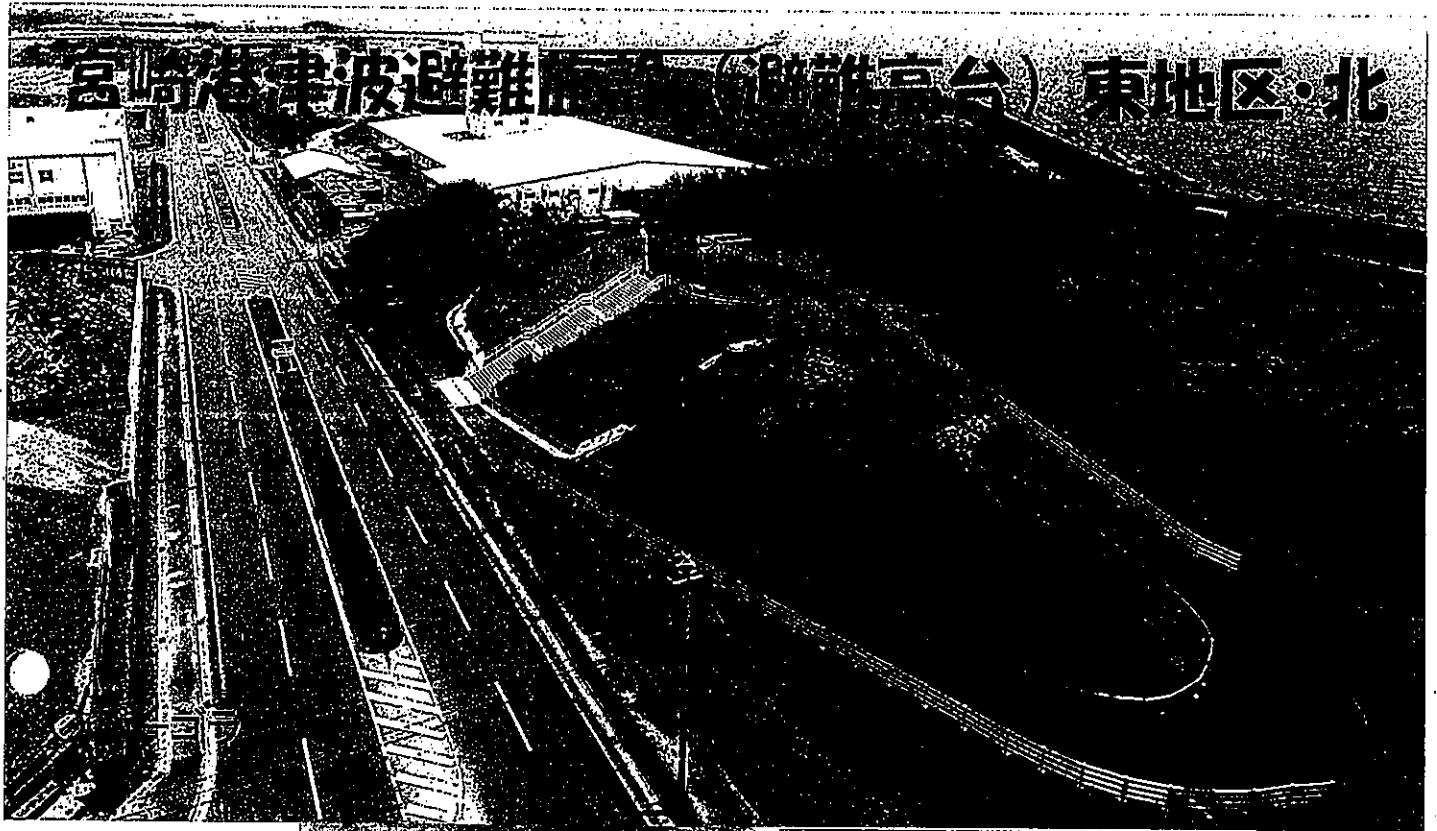
【問い合わせ先】

中部港湾事務所 工務担当

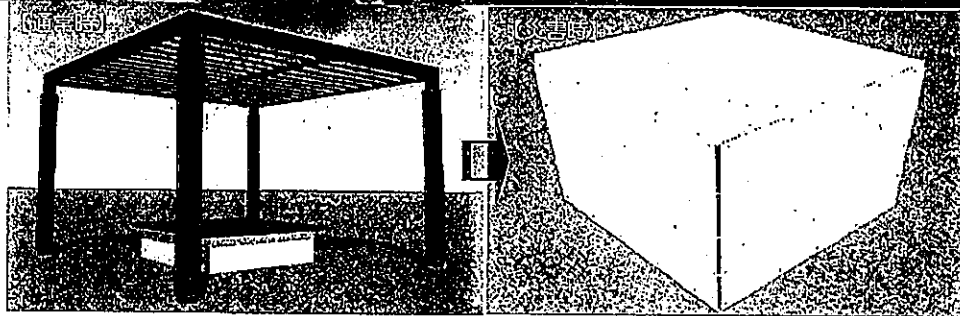
電話:0985-24-6224

(平成30年2月作成)

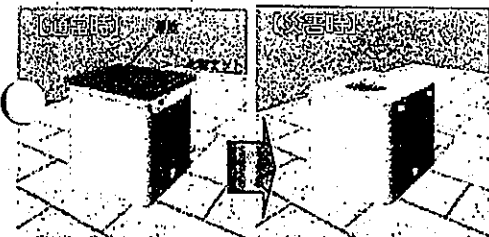




高崎港津波避難高台(避難高台) 東地区・北



○スツール



通常時は、休憩広場としてご利用ください。

避難高台での
最大水位

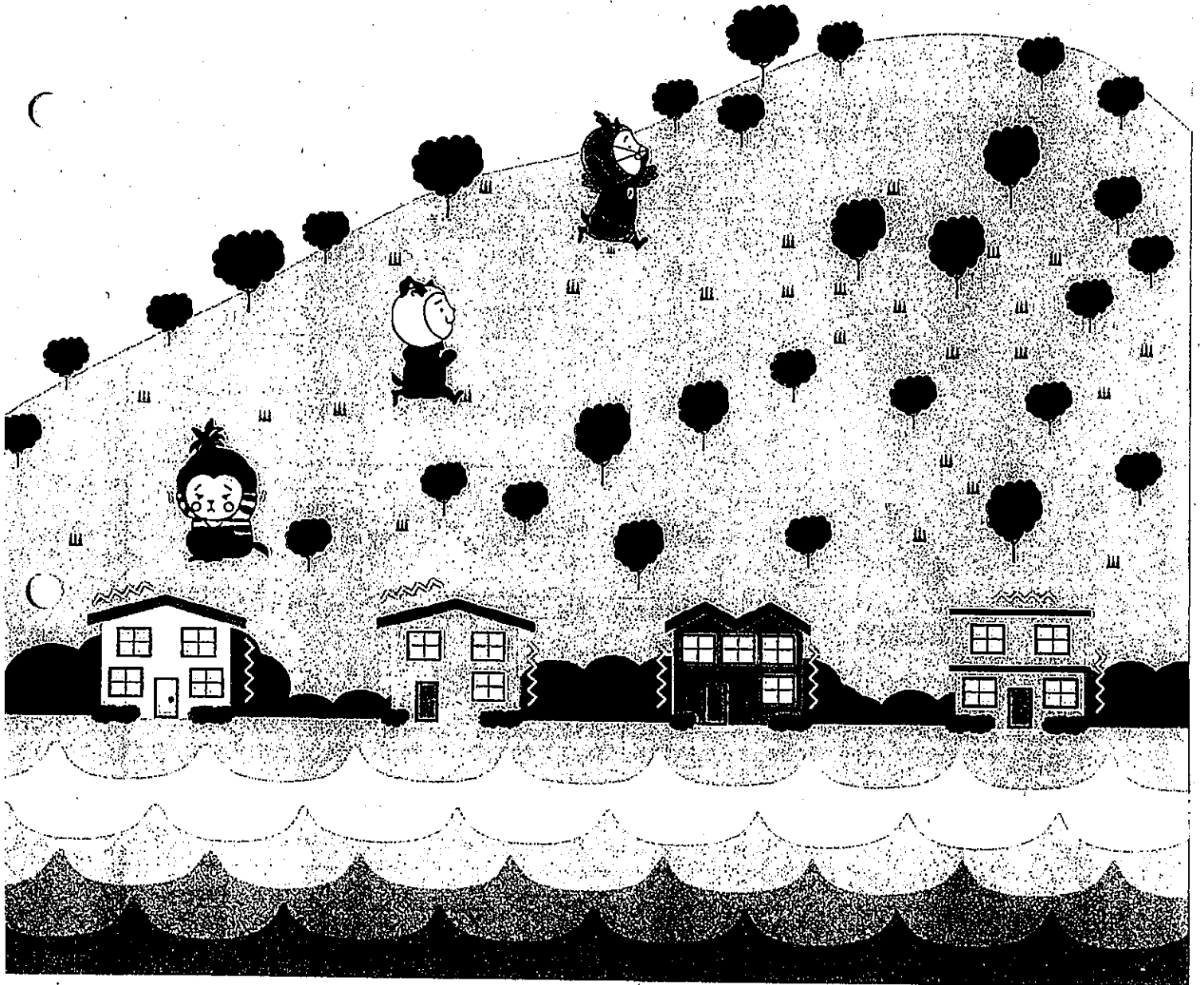
9.07m

【注意】
高さはT.P.表示

○避難高台(東地区・北)の諸元など

避難者数 (現況)	避難者数 (将来推計)	必要面積 (1m ² /人)	パーゴラ (災害時トイレ仕切付)	スツール (災害時トイレ)	LED照明灯
313人	378人	378m ²	1基	4基	2基
計画天端高	現地地盤高 (将来予定箇所)	高低差	幅	長さ	平面形状
13.0m	4.7m	8.3m	16m	32m	端部半円形

南海トラフ巨大地震から 身を守ろう！



宮崎県 危機管理課

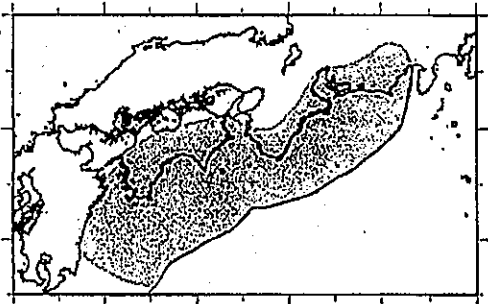


南海トラフ巨大地震とは

静岡県の駿河湾から日向灘まで延びる南海トラフと呼ばれる海溝では、歴史上たびたび東南海・南海地震などの大きな地震が発生しています。

南海トラフ巨大地震は南海トラフを震源とする科学的に考えられる最大クラス（マグニチュード9クラス）の地震で、発生頻度は高くありませんが、発生すると本県でも大きな被害が想定されています。

この巨大地震を「正しく恐れ」、行政、企業、地域、住民等がそれぞれの立場で防災対策に取り組んでいくことが何よりも重要です。

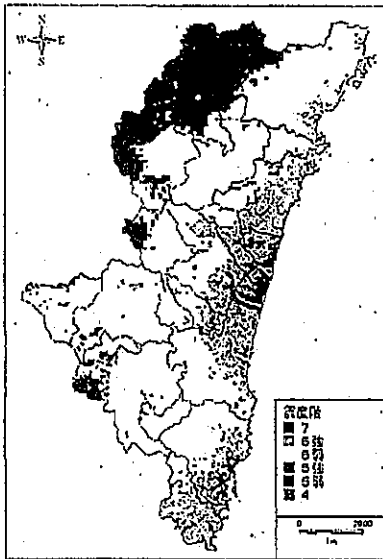


最大クラスの震源域

南海トラフの地震活動の長期評価（第二版）
地震調査研究推進本部地震調査委員会記者発表資料より

最大クラスの地震による県内の震度分布

最大クラスの地震が発生すると県内全域は強い揺れに襲われ、13市町が最大震度7、7市町村で最大震度6強、残りの6町村でも最大震度6弱になると想定されています。



震度分布

最大震度	市町村
震度7	宮崎市、延岡市、日南市、日向市、串間市、西都市、国富町、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町、門川町
震度6強	都城市、小林市、えびの市、三股町、綾町、西米良村、美郷町
震度6弱	高原町、諸塚村、椎葉村、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町

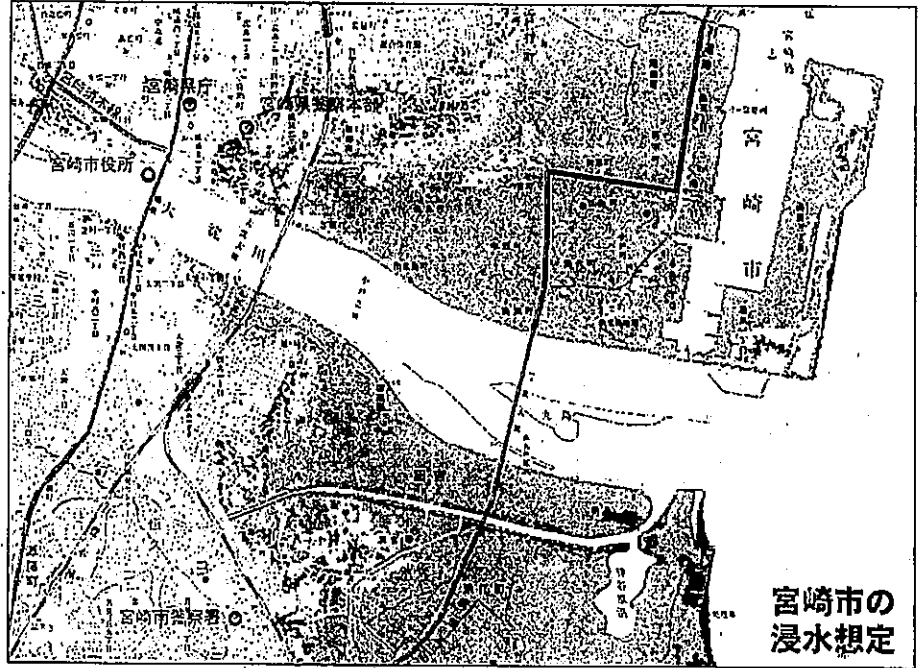
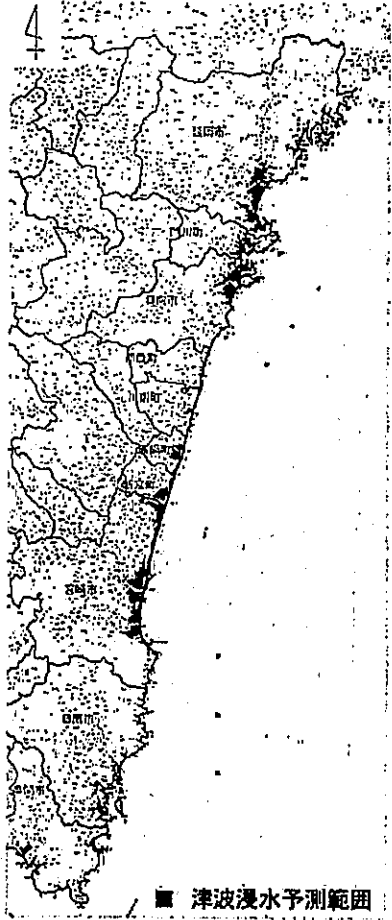
宮崎県地震・津波及び被害の想定について（平成25年10月）より

地震の揺れと想定される被害

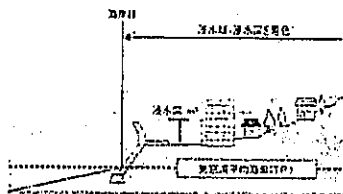
震度階級	人の体感・行動	固定していない家具の状況	耐震性の低い木造建物（住宅）の状況
7	立っていることができず、はわないと動くことができない。	ほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。
6強		ほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	傾くものや、倒れるものが多くなる。
6弱	立っていることが困難になる。	大半が移動し、倒れるものもある。	ひび割れが多くなる。倒れるものもある。
5強	物につかまらないと歩くことが難しい。	倒れることがある。	ひび割れがみられることがある。

最大クラスの地震による県内の津波浸水想定 № 1909003

東日本大震災の津波は青森県から千葉県のパ洋沿岸に甚大な被害をもたらしました。最大クラスの地震が発生すると、本県の沿岸部では津波により広範囲が浸水すると想定されています。



(他の地域についての詳細は宮崎県庁HPで確認できます。)



浸水深 (m)

■ 10.0m以上	20.0m未満
■ 5.0m以上	10.0m未満
■ 2.0m以上	5.0m未満
■ 1.0m以上	2.0m未満
■ 0.3m以上	1.0m未満
■ 0.3m未満	

南海トラフ巨大地震発生後、本県における最大津波高は約17m、最短津波到達時間は14分と想定されています。

沿岸の各市町の津波高及び津波到達時間 (県想定)

市町	津波高の 最大値	津波到達時間 の最短値	市町	津波高の 最大値	津波到達時間 の最短値
延岡市	14m	17分	高鍋町	11m	20分
門川町	12m	16分	新富町	10m	21分
日向市	15m	17分	宮崎市	16m	18分
都農町	15m	20分	日南市	14m	14分
川南町	13m	20分	串間市	17m	15分

※津波高は市町毎に最も高い値を表示。

※津波到達時間は、海岸線から沖合約300m地点において地震発生直後から水位の変化+1mになるまでの時間を表示

南海トラフ巨大地震での被害想定と減災効果 №1909003 (県想定)

最大クラスの地震が発生すると、津波と揺れにより大きな被害が発生すると想定されています。しかし、事前に災害に備えておくことで被害を大きく減らすことができます。

本県における最大の被害想定※(県想定)

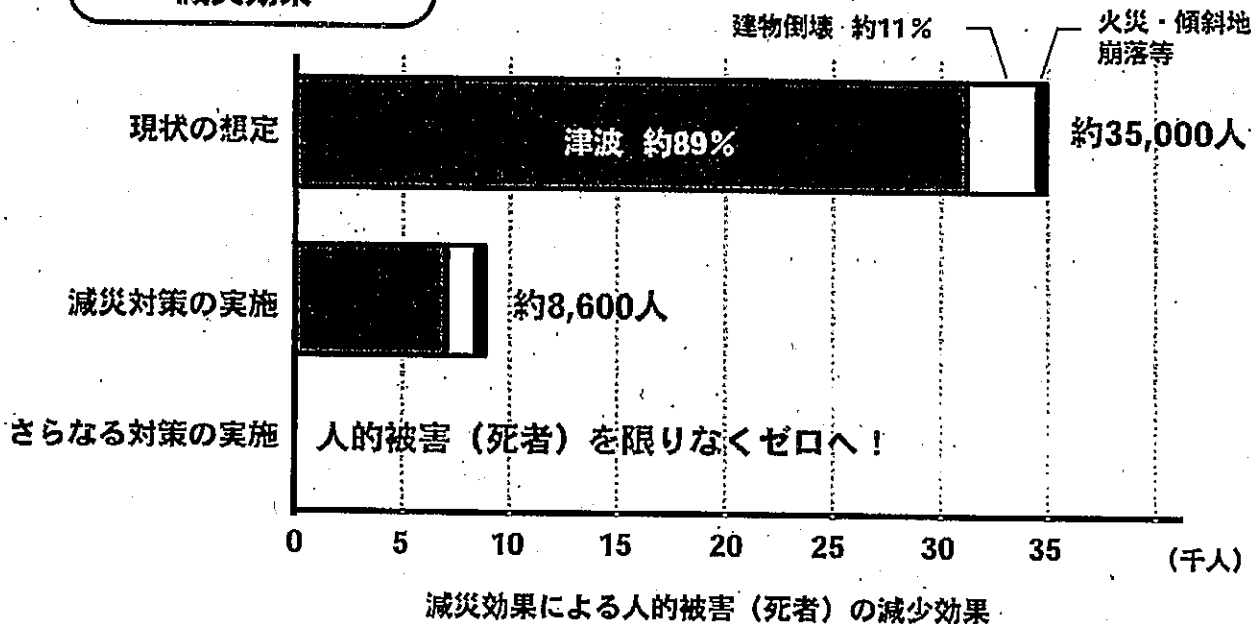
- 人的被害 (死者数) 約 35,000 人
- 建物被害 (全壊棟数) 約 89,000 棟
- 避難者 (1 週後) 約 400,000 人
- ライフライン被害 (地震発生直後)
 - 上水道 (断水人口) 約 1,060,000 人
 - 電力 (停電軒数) 約 540,000 軒
 - 通信 (固定電話不通回線数) 約 340,000 回線

※県では国が公表した南海トラフ巨大地震の想定(平成24年8月)を踏まえながら、県内の現状を可能な限り反映させ、地震・津波に関するより詳細な2つの予測及び被害想定を行っています。上記被害想定は2つの被害想定の中で最大値を掲載しています。

おもな減災対策

- 建物の耐震化率を90%に向上(想定時71~81%)
耐震診断及び耐震補強の実施。
- さらなる対策で人的被害(死者)を限りなくゼロへ
避難場所の確保、避難訓練の実施、広域連携の推進など
- 早期避難率を70%に向上(想定時20%)
津波避難タワーや高台などへすぐに避難。

減災効果



地震の揺れから身を守るための基本的な行動

大規模地震が発生した時には、まず落ちついて、自分の身を守ることが大切です。地震発生時の状況に応じた、身の安全を確保できる行動を覚えておきましょう。

周囲の状況に応じて、あわてずにまず自分の身を守る。
基本の安全確保行動：まず低く！、頭を守り！、動かない！

家の中では

座布団などで頭を保護し、大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れる。あわてて外へ飛び出さない。もし、火が発生した場合には可能ならば火の始末、火元から離れている場合は無理して火元に近づかないようにする。



商業施設などでは

施設の誘導係員の指示に従う。頭を保護し、揺れに備えて身構える。あわてて出口・階段などに殺到しない。ガラス製の陳列棚や吊り下がっている照明などの下から離れるようにする。

街にいるときは

ブロック塀や自動販売機など倒れてきそうなものから離れる。看板、割れた窓ガラスの破片が落下することがあるので建物の周囲から急いで離れる。



津波から身を守るための基本的な行動

海岸近くにいるときに、強い揺れを感じたり、津波警報・津波注意報を聞いたりしたときはすぐにその場所から離れ、高台などに避難しましょう。

津波から身を守るには、唯一「逃げる」しかありません。
津波の危険がある場合には、とにかく高い場所に避難しましょう。

こんなときには

強い地震や長い時間の揺れを感じたら

津波警報が発表されたら
(揺れを感じない場合も)

津波注意報が発表されたら
(揺れを感じない場合も)

このような行動を

● 海岸にいる人は、直ちに海岸から離れ、すばやく高台か高いビルや指定の避難場所へ避難する

● 津波の浸水が想定される地域の住民は直ちに避難する

● 海水浴や磯釣りは危険なので中止し、安全な場所に移動する

● 津波の浸水が想定される地域の住民はいつでも避難できるように準備する

● 正しい情報を、ラジオやテレビなどで入手しましょう。

● 津波は繰り返し襲ってきます。警報・注意報が解除されるまで、海岸には近づかないようにしましょう。

津波警報・注意報の分類と想定される被害 № 1909003

津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報が発表されます。

	予想される津波の高さ		想定される被害
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の発表	
大津波 警報	10m超(10m<高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。
	10m(5m<高さ≤10m)		
	5m(3m<高さ≤5m)		
津波 警報	3m(1m<高さ≤3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
津波 注意報	1m(20cm<高さ≤1m)	(標記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し小型船舶が転覆する。

津波から避難する4つのポイント

①地震の揺れの程度で自ら判断しない

揺れがそれほど大きくなくても津波が起きるケースは、過去にもありました。津波の危険地域では小さな揺れでも、揺れを感じなくても、まずは避難を最優先にしましょう。

②避難の際には車は使わない

原則として、車で避難するのはやめましょう。東日本大震災の際、沿岸部各地で避難しようとする車で渋滞が発生。そのために津波にのみ込まれる被害が発生しました。

③津波の“俗説”を信じるな

「この地域には津波はこない」などの根拠のない俗説を信じずに、気象庁等の信頼性が高い情報に耳を傾けましょう。

④“遠く”よりも“高く”に

すでに浸水がはじまってしまい、避難が困難な場合は、遠くよりも高い場所、例えば近くの高いビルなどに逃げ込みましょう。津波避難ビル・タワーがあればそこに避難しましょう。

津波の特徴

○深海での津波の速さはジェット機なみ。沿岸部でも短距離選手なみのスピードです。



○地形によっては、津波の高さは予想以上のものになります。



○津波は繰り返して襲ってきます。警報、注意報が解除されるまで海岸に近づかないように。



○津波の前触れとして、必ず引き潮があるとは限りません。



地理に詳しくない土地では、「津波避難場所」などのマークを目印に、ただちに避難してください。



●津波注意

地震が起きた場合、津波が襲来する危険のある地域を表示しています。



●津波避難場所

津波に対しての安全な避難場所(高台)の情報を表示しています。



●津波避難ビル

津波に対しての安全な避難場所(津波避難ビル)の情報を表示しています。

南海トラフ巨大地震に対する家庭・地域での備え

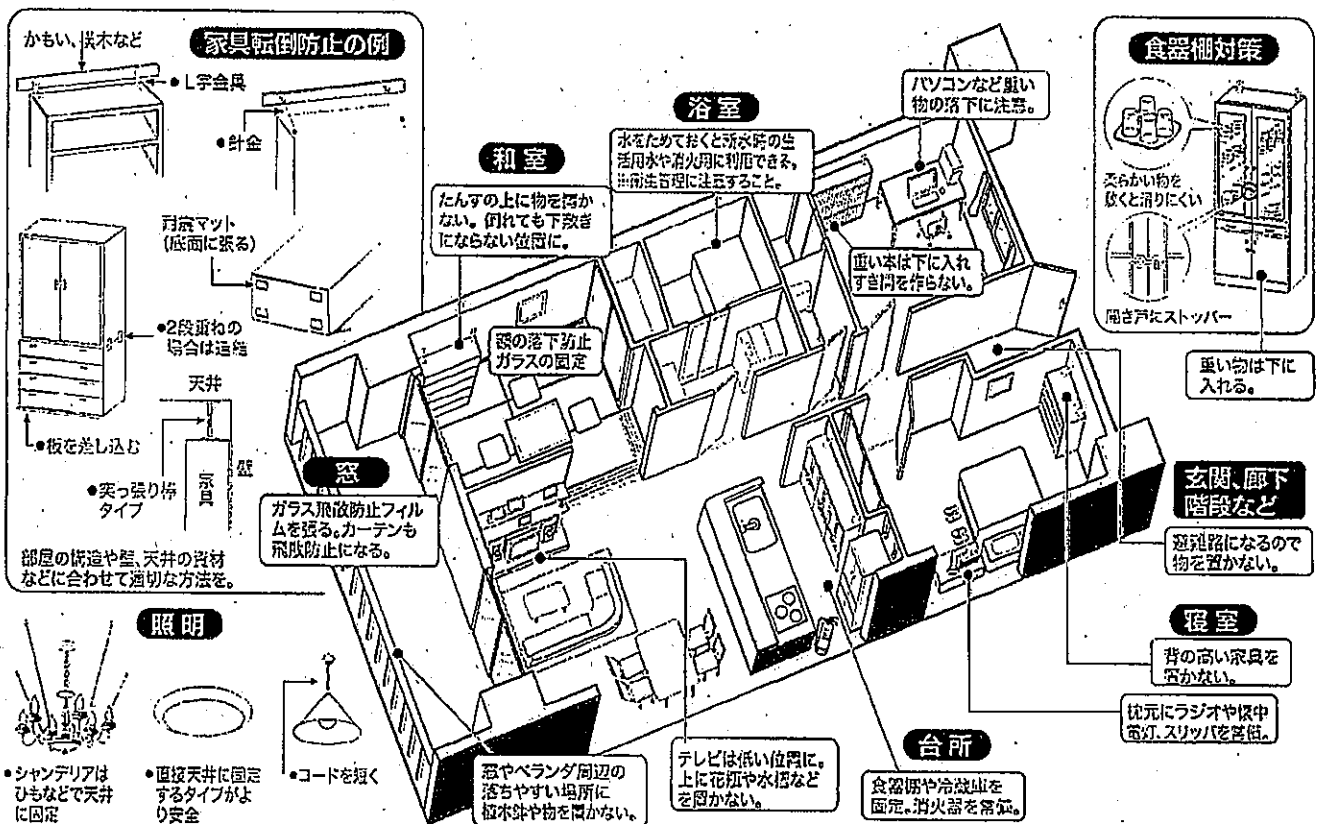
災害が突然起こったとき、自分自身や家族の生命を守り、被害を最小限に抑えるためには、一人ひとりの普段の備え「自助」と、地域の人々による助け合い「共助」がとても重要です。

家庭での備え－「自助」の取組－

- 最低3日分、推奨1週間分の食糧や飲料水などを備蓄しておく。
- ラジオ、懐中電灯、医薬品など非常持出品を準備する。
- テレビやタンス、食器棚などの家具の転倒防止をする。
- 避難所の位置や安全な避難経路を確認しておく。
- 災害時における家族間の連絡方法を確認しておく。
- 地震や火事に備えた住宅保険や共済へ加入する。
- 住宅の耐震性の点検、耐震補強を行う。



家庭での地震対策の具体例



地域での備え－「共助」の取組－

- 自主防災組織や自治会へ加入し、避難・消火・救護訓練へ参加する。
- 地域で消火器、担架、テント、救出用具などの防災資機材を揃えておく。
- 高齢者や障がい者などの災害時に弱い立場にある方々への情報伝達や避難誘導を検討しておく。

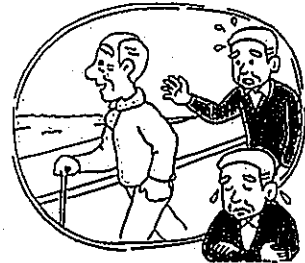


東日本大震災のエピソード (津波を見に行き、帰らぬ人に)

地震直後から、自治会長としてほかの役員と手分けをして地域を見回りました。当初はそれほどの危機感を持たずにいましたが、とにかく避難を促すため1軒1軒回りました。最後の最後に、母がいるはずの自宅前に来たときです。突然、巨大な津波がすぐそこに迫っていることに気がつきました。私はあわてて車をUターンさせ、波に追われながら逃げました。結局、母を助けることはできませんでした。母を殺したのは自分ではないか、という思いは、今も完全に消すことはできません。

あの地震を振り返ると、昔の津波を経験していた人ほど甘く見積もっていたのではないのでしょうか。生前、母も昭和30年のチリ地震津波を覚えており、津波は庭先までしか来ないと安心していただけでした。隣家の夫婦も同じ。チリ地震津波は、一度潮が引いてからやってきたそうです。潮が引いた海岸には大量の魚があがり、皆が喜ぶ様子を、この家の人々は当時まだ珍しかったカメラで撮影していました。

潮が引くものと信じて疑わなかった長老たちはほかにもたくさんいたようです。中には海を眺める様子が目撃されていた人も……そして帰らぬ人に……。時間が戻るなら彼らを止めたい。どうか津波警報が出たときは、海を見に行かないでください。



出典：内閣府 一日前プロジェクト

東日本大震災のエピソード (被災者ながら必死に炊き出し ～事前の訓練役に立つ～)

震災の少し前に地域で防災訓練があり、日赤のハイゼックス (非常用炊き出し袋) を使った炊き出し方法なども学んでいました。また、私は地域の炊き出し班長になっており、使命感から、自宅が地震でメチャメチャになりながらも、避難先の中学校で炊き出しをすることにしました。

とはいえ道具も材料もありません。困っていると、だれともなく協力者が始め、野菜、調味料、大なべ、井戸水、まきなどを集めてくれました。そこらじゅうに畑があって採り残した野菜が1年中ころがっていること、多くの家庭でみそなどを備蓄していること、水を井戸からくめたことは私たちの地域の強みだと思います。

1日目は避難所の分の炊き出しをし、2日目以降は多めに作って自宅にいる人たちにも届けました。配達が集落ごとに担当してもらいました。今回の炊き出しでは地域の特性や事前の訓練がとても役に立ちました。でも、炊き出しのノウハウを知っているだけでは作業はうまく進まなかったと思います。

防災訓練など日ごろの活動を通じ、「この人だったらこういうことができるのではないか」と、何となく把握しておいたのはよかったかもしれません。あとは地域の人たちに譲り合いや助け合いの気持ちがあったことが一番の幸いだったと思います。



出典：内閣府 一日前プロジェクト

宮崎県防災・防犯情報メールサービスへの登録

県では、県警察本部や気象庁、市町村などと連携し、災害発生時における防災情報、防犯情報、家畜疾病情報などを電子メールで携帯電話やパソコンにお知らせするサービスを実施しています。

★登録は右図の二次元バーコードから読み取るか、ホームページから

<http://www.fastalarm.jp/miyazaki>



※入会料や年会費などの費用はかかりませんが、メールの送受信にかかるパケット通信料は自己負担となります。

災害用伝言ダイヤル「171」を覚えておこう！

災害発生時（震度6弱以上の地震など）には災害用伝言ダイヤルが利用できます。事前契約は不要で、家族や友人などが被災した場合の安否確認や連絡に活用できます。



このパンフレットに関するお問い合わせ先

宮崎県総務部危機管理局危機管理課
〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号

TEL 0985-26-7066

FAX 0985-26-7304

mail kiki-kikikanri@pref.miyazaki.lg.jp

“南九州の物流拠点” “宮崎の海の玄関口”

沿革

県央部の宮崎港は大淀川の河口部に位置し、古くは「赤江港」と呼ばれ、阪神方面との交易があった。その後、背後の経済発展の必要性から港湾整備の要請があり、昭和32年より改修事業に着手、48年には港湾計画が策定され、困難を極めた入り江の開削をはじめ、防波堤や係留施設の整備が順次進められた。これらの港湾整備にともない、平成2年に大阪とを結ぶフェリーが就航して以来、RORO船の就航等、貨物航路も充実し、現在、フェリー一輸送による内貨貨物を中心に港湾取扱貨物量は果一を誇っている。特に、本県の主要産業である野菜や肉等の農畜産品については、海上輸送により大都市圏へ供給されており、本港は、南九州の物流拠点として重要な役割を担っている。

現在の宮崎港は、施設の狭小化による利用効率の低下や、背後地への輸送時に市街地を經由することによる物流の非効率化、経済のボーンレス化の進展に伴うアジア地域との物流の活発化などへの対応や、市民の港湾・水辺利用ニーズの多様化、日向灘の豊かな自然気候を活かした水辺空間の形成や砂浜等の保全、港内放浪艇への対策等が求められている。

これらの多様な要請に対応するため、平成15年3月に港湾計画を改訂し、「内貿ターミナル機能強化とアジア経済圏で生きる時代の港湾への転換」を目指している。

●宮崎港港湾計画（平成15年3月改訂）

（基本方針）（目標年次：平成20年代後半）

- ①アジアとの間の物流需要に対応するため、外貨貨物取扱量と取扱面積を拡大するとともに、CIQ体制の整備を関係機関に働きかけ、ハード・ソフトの両面から外貨貨物取扱の基盤を図る。
- ②宮崎県央部あるいは南九州における流通拠点として、また物流コストの削減、環境負荷の低減等のため、取扱量が拡大するフェリー・コンテナ船等によるユニットロート貨物に対応した内貨物取扱施設の拡充・強化を図る。
- ③既設埠頭の再評価、利用転換を図るとともに、新たな施設整備により、本埠の効率的、利便性、安全性の向上を図る。
- ④港内において船舶が安全に航行や停泊を行えるよう、港内の航路・泊地の確保を図るとともに、港内の静穏性の向上を図る。
- ⑤港を訪れる人が港や泊に親しめる空間を確保し、快適で親しいある開放感を醸成するため、緑地等の増水空間の確保を図る。
- ⑥背後地域との内河川を有効に活用するため、港背後の幹線道路との連携を図るとともに、港内内の地区間の連携強化を図り、港湾交通体系の充実に資する。
- ⑦油船やLNGタンカーの適正な取扱いを図るため、既存施設の有効利用を図りつつ、港内に船舶取扱の取扱いを促進し、それらの適切な取扱い、取寄を図る。
- ⑧安全で安心な港づくりを目指し、避難等の取扱いにおける緊急物資の輸送の確保とともに、背後地域の経済発展を支えるため、周辺施設整備の充実を図る。

（目標取扱貨物量）

外貨	180万トン
内貨	1,100万トン
(3.5フェリー)	(9,570万トン)
合計	1,300万トン

（港湾計画の経緯）

S48.3	高松計画
S50.9	一級改訂
S53.11	小形船対応計画（追加）
H4.1	既設埠頭改良
	港内環境整備計画（既設）
	土地造成及び土地利用計画（追加）
H8.3	一部改訂
	公共施設整備計画（既設）
	小形船対応計画（追加）
H15.3	計画改訂
H21.11	計画改訂
	土地造成及び土地利用計画（既設）

●沿革

- 昭和32年 宮崎港 港湾改修事業着手
- 昭和48年3月 港湾改修事業着手
- 昭和48年4月 港湾改修事業着手
- 昭和48年4月 重要港湾指定
- 昭和55年12月 漁業補償調印
- 昭和62年6月 宮崎港暫定開港（水門開通）
- 昭和63年11月 港湾計画改訂
- 平成2年3月 フェリー岸壁（7.5m）、フェリーターミナルビル完成
- 平成2年4月 フェリー（大阪航路）就航（細島港からのシフト）
- 平成4年10月 フェリー（沖縄航路）就航
- 平成6年4月 フェリー（川崎航路）就航
- 平成7年4月 高速船（種子島・屋久島）就航（平成11年3月 休止）
- 平成7年7月 みやざき臨海公園 「サンマリーナ宮崎」オープン
- 平成13年7月 みやざき臨海公園 「サンマリーナ宮崎」オープン
- 平成13年10月 RORO船（大阪）就航（八興運輸：ほろこ21）
- 平成15年3月 港湾計画改訂
- 平成16年3月 フェリー（貝塚航路）就航
- 平成16年10月 フェリー（貝塚航路）休止
- 平成17年6月 フェリー（川崎航路）休止（平成17年9月航路休止）
- 平成18年4月 フェリー（貝塚航路）就航
- 平成18年4月 フェリー（貝塚航路）休止
- 平成18年7月 みやざき臨海公園 「サンマリーナ宮崎」オープン
- 平成18年10月 フェリー（沖縄航路）休止
- 平成26年10月 フェリー（神戸航路）就航（大阪航路からの変更）

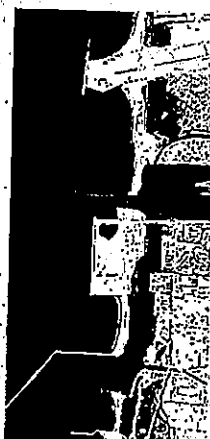
●宮崎港の歴史 1909003



【昭和36年頃】



【昭和46年頃】



【昭和63年】



【平成22年】

7 使 円 8 0 0 0 0
9 0 0 0 0 0
1 0 0 0 0 0

1970年11月 第1回 港政
1971年11月 第2回 港政
1972年11月 第3回 港政

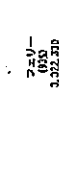
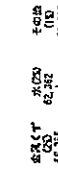
●平成30年品目別取扱貨物トンエ (速報値)
 <単位: トン>



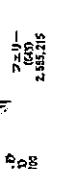
合計 7,620,638



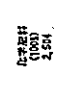
移出 3,588,333



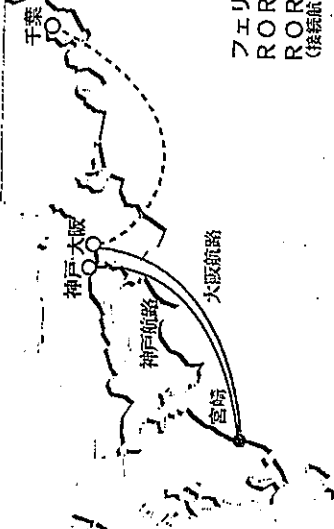
移入 4,026,829



輸入 2,504

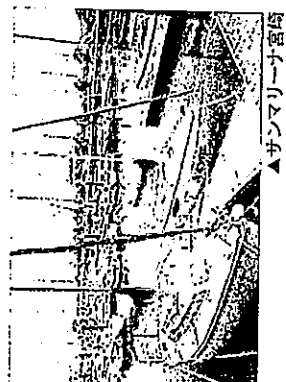
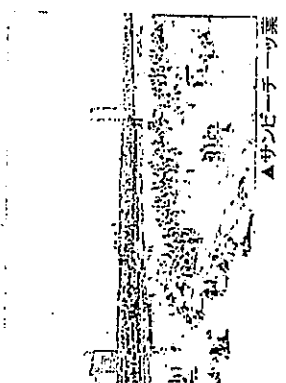
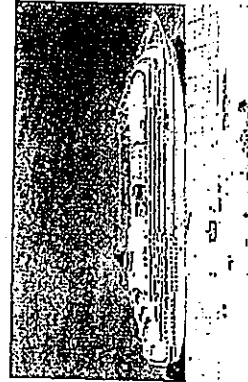
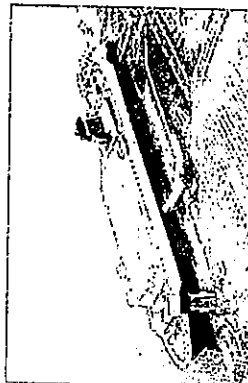


●宮崎港からのネットワーク

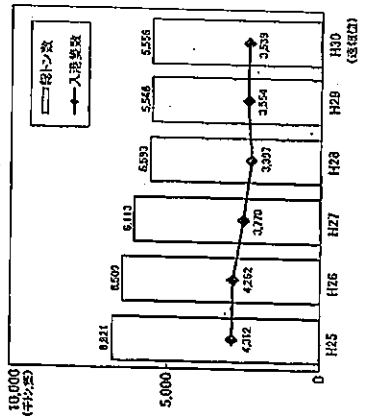


№1909003

項目	船名	船主	開航年月	船種	運航スケジュール	取扱船種	取扱船種	取扱船種
フェリー	神戸姫路	西宮フェリー	H28年04月 (H27年4月)	7便	宮崎-神戸	フェリー	フェリー	フェリー
	大阪姫路	西宮-姫路-大阪	H28年04月	3便	宮崎(西宮)-神戸-姫路-大阪 西宮(大阪)-神戸-姫路-大阪 西宮(大阪)-神戸-姫路-大阪 (西宮姫路間)	フェリー	フェリー	フェリー
RORO	神戸姫路	西宮フェリー	H28年04月 (H27年4月)	7便	宮崎-神戸	フェリー	フェリー	フェリー
	大阪姫路	西宮-姫路-大阪	H28年04月	3便	宮崎(西宮)-神戸-姫路-大阪 西宮(大阪)-神戸-姫路-大阪 西宮(大阪)-神戸-姫路-大阪 (西宮姫路間)	フェリー	フェリー	フェリー



●入港船舶の推移



●取扱貨物量の推移

